

平成 26 年 10 月 17 日
予算決算常任委員会説明資料

三重の財政

< 平成 25 年度財務報告書 >

平成 26 年 第 2 回

三 重 県

目 次

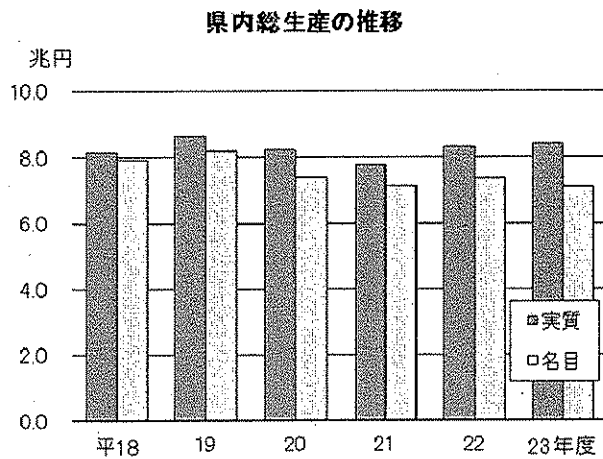
第1	三重県のプロフィール	1
第2	平成25年度一般会計・特別会計歳入歳出決算のあらまし	3
1	全体の概要	3
2	一般会計の決算内容	6
3	特別会計の決算内容	15
4	一般会計・特別会計の収支	19
5	財産に関する内容	21
第3	県債及び一時借入金の状況（普通会計）	25
第4	財政指標	28
1	健全化判断比率等の状況	28
2	財政指標の活用による財政状況の把握	35
第5	平成25年度財務書類4表（普通会計）	41
第6	資産カルテ（平成25年度決算）	57
第7	平成26年度予算の執行状況	70
第8	企業会計決算の状況	72
	【参考】平成25年度普通会計決算の概要	83
	巻末資料編	85

第1 三重県のプロフィール

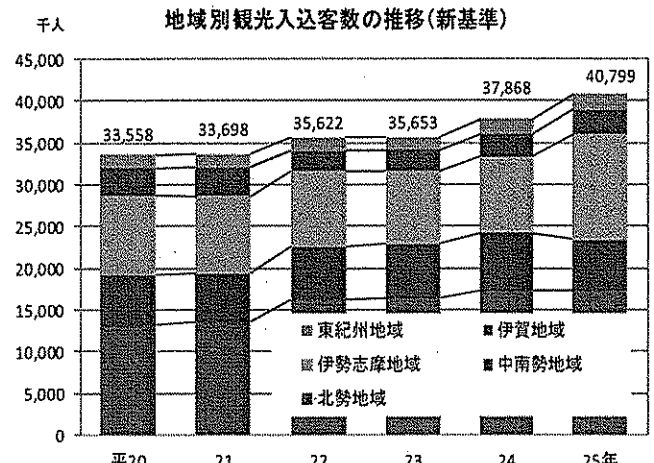
1 位置と地勢

三重県は、日本列島のほぼ中央に位置し、東西約 80 km、南北約 170 kmの南北に細長い県土を持っています。

また、北部は商工業が盛んな地域である一方、南部は伊勢志摩国立公園や世界遺産熊野古道などの地域資源を有し、都市的機能と豊かな自然とのバランスがとれた地域となっています。



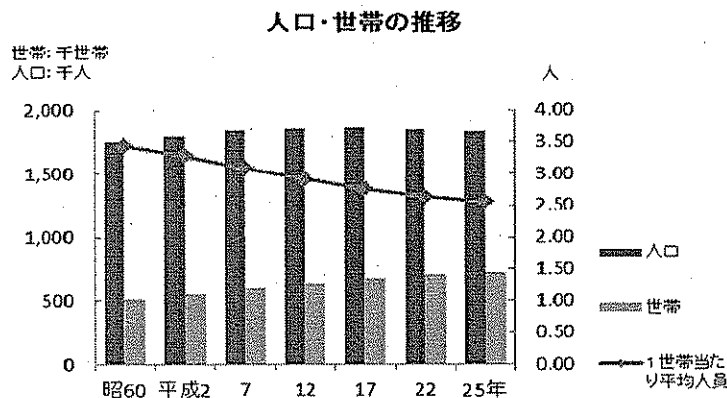
資料 県統計課「平成23年度 三重県民経済計算結果」



資料:観光レクリエーション入込客数推計書・観光客実態調査報告書

2 人口と面積

平成 25 年 10 月 1 日現在の推計人口は、約 183 万人で、都道府県別の全国順位は 22 番目の多さになっています。また、平成 25 年 10 月 1 日の総面積は 5,777.35 km²で、全国順位は 25 番目の広さになっています。

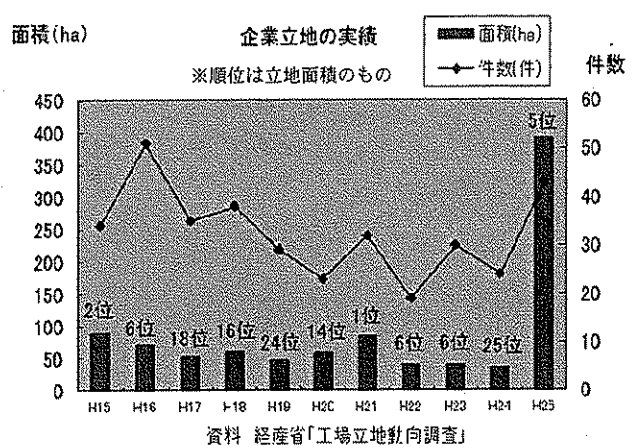
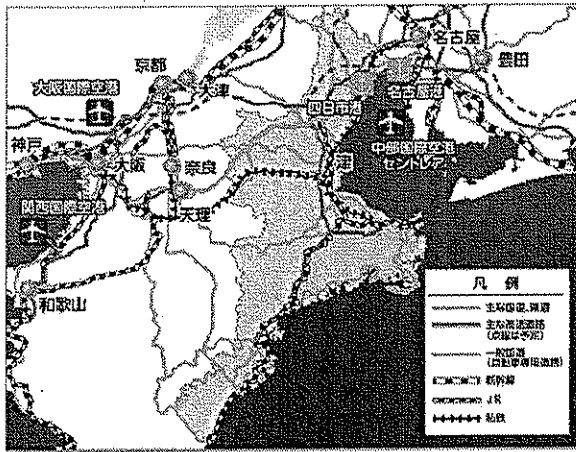


資料 総務省「国勢調査報告」
県統計課「三重県の人口」

3 交通アクセス

三重県は、中部圏と近畿圏の両方に属していることもあり、鉄道のほか、東名阪自動車道や第二名神高速道路などの高速道路、幹線国道が充実し、二大都市圏へのアクセスが大変便利になっています。

また、四日市港、中部国際空港など海外からのアクセスも充実しています。



例えば、津市から大阪市までは、自動車では約2時間、鉄道では約1時間30分、名古屋市までは、自動車では約1時間、鉄道では約50分となっています。

このようなアクセスの良さもあって、平成8年から平成24年までの間に、三重県内において取得された企業の工場用地（千㎡以上）の面積は、9,650千㎡となり、全国に占める割合は約3.4%（全国10位）となっています。

4 産業

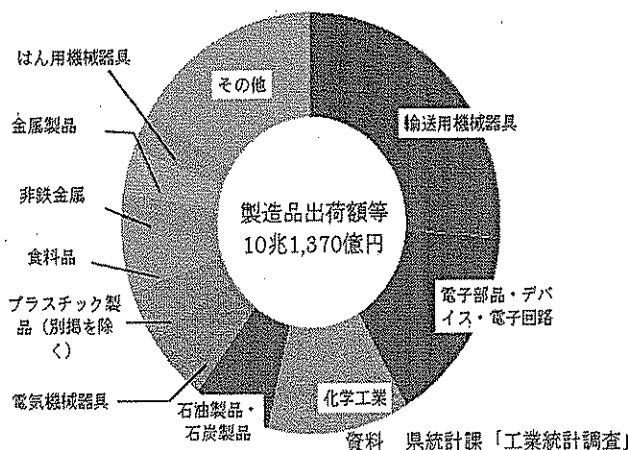
三重県は、国内でも有数の石油化学コンビナートを有するとともに、半導体、液晶、自動車などの先端産業が発達しています。

こうした状況は統計面でも現れています。平成24年工業統計調査によると、平成24年の製造品出荷額等は10兆1,370億円で、全国9位の規模となっています。

また、農林水産業では、なばな、モロヘイヤ、サツキ、茶などの生産量が全国的にも上位にあり、伊勢エビやカツオなどの漁獲量も多く、自然に恵まれた本県ならではの特性となっています。

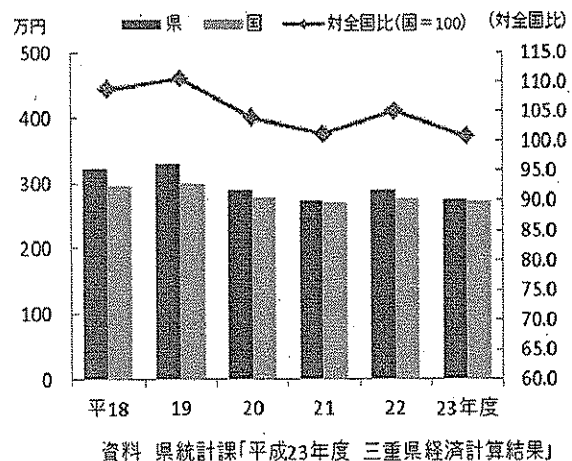
なお、1人当たりの県民所得は、平成20年秋以降の米国発の世界的な経済危機の影響から、企業収益が大きく悪化したことに伴い、平成20年度から減少に転じ、その後横ばいの状況が続いています。平成23年度は前年度より5.4%減少して273万5千円となり、全国21位となっています。

製造品出荷額等（平成24年）



【全国9位】

1人当たり県民所得の推移



【全国21位】

第2 平成25年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算のあらまし

1 全体の概要

(1) 歳入

歳入総額は、一般会計^注7,255億円、特別会計^注1,820億円(借換債除き1,329億円)で、合わせて9,075億円(借換債除き8,584億円)となり、借換債を除いた前年度の金額に比べ一般会計は、42億円、0.6%減少、特別会計は、22億円、1.7%減少しています。

(単位:億円)

区分	予算現額(A)	歳入総額(B)	差(A-B)	(参考)		
				収入未済額注	不納欠損額注	
一般会計	24年度	7,715	7,297	418	89	5
	25年度	7,588	7,255	333	84	5
	増減額	△127	△42	△85	△5	0
	増減率	△1.6%	△0.6%	△20.3%	△6.0%	4.1%
特別会計	24年度	1,482	1,479	3	38	0
	25年度	1,821	1,820	1	40	0
	増減額	339	341	△2	2	0
	増減率	22.8%	23.1%	△74.0%	4.9%	110.0%
合計	24年度	9,197	8,776	421	128	5
	25年度	9,409	9,075	334	124	5
	増減額	212	299	△87	△3	0
	増減率	2.3%	3.4%	△20.7%	△2.7%	4.2%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

【借換債除きベース】

(単位:億円)

区分	予算現額(A)	歳入総額(B)	差(A-B)	(参考)		
				収入未済額注	不納欠損額注	
一般会計	24年度	7,715	7,297	418	89	5
	25年度	7,588	7,255	333	84	5
	増減額	△127	△42	△85	△5	0
	増減率	△1.6%	△0.6%	△20.3%	△6.0%	4.1%
特別会計	24年度	1,355	1,351	3	38	0
	25年度	1,330	1,329	1	40	0
	増減額	△25	△22	△2	2	0
	増減率	△1.8%	△1.7%	△74.0%	4.9%	110.0%
合計	24年度	9,069	8,648	421	128	5
	25年度	8,918	8,584	334	124	5
	増減額	△152	△64	△87	△3	0
	増減率	△1.7%	△0.7%	△20.7%	△2.7%	4.2%

*24年度は、特別会計において127億円の借換債を発行しています。

25年度は、特別会計において491億円の借換債を発行しています。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

(2) 歳 出

歳出総額は、一般会計 7,074 億円、特別会計 1,782 億円(借換債除き 1,291 億円)で、合わせて 8,856 億円(借換債除き 8,365 億円)となり、借換債を除いた前年度の金額に比べ一般会計は、30 億円、0.4%減少、特別会計は、27 億円、2.0%減少しています。

(単位:億円)

区 分	予算現額(A)	歳出総額(B)	差(A-B)	差(A-B)の内訳		
				翌年度繰越額	不用額	
一 般 会 計	24年度	7,715	7,105	610	491	119
	25年度	7,588	7,074	514	410	103
	増減額	△ 127	△ 30	△ 96	△ 80	△ 16
	増減率	△1.6%	△0.4%	△15.8%	△16.4%	△13.5%
特 別 会 計	24年度	1,482	1,445	37	19	18
	25年度	1,821	1,782	39	25	14
	増減額	339	337	2	6	△ 4
	増減率	22.8%	23.3%	4.7%	29.4%	△22.5%
合 計	24年度	9,197	8,550	647	510	137
	25年度	9,409	8,856	552	435	117
	増減額	212	307	△ 95	△ 75	△ 20
	増減率	2.3%	3.6%	△14.6%	△14.6%	△14.7%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

【借換債除きベース】

(単位:億円)

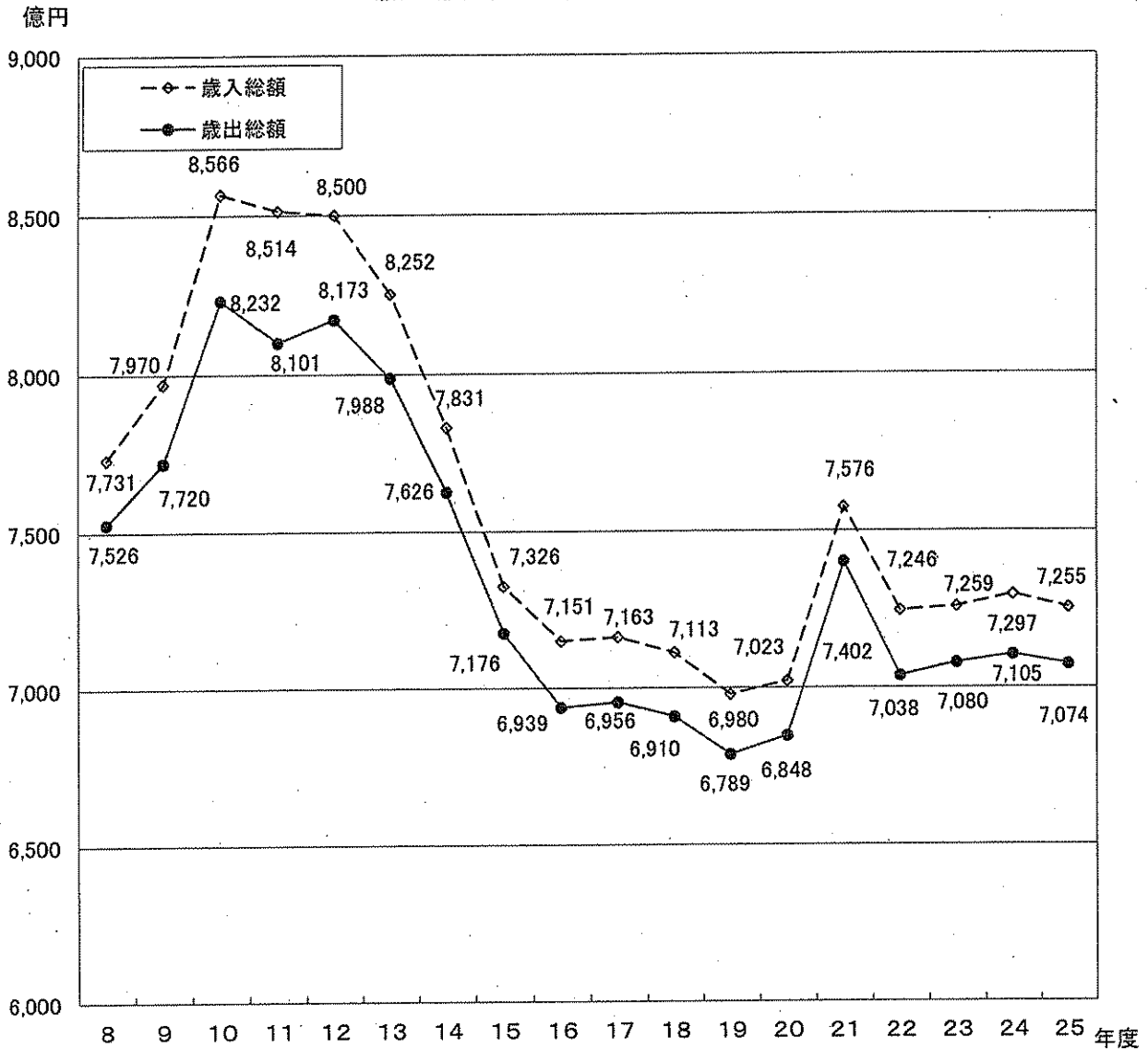
区 分	予算現額(A)	歳出総額(B)	差(A-B)	差(A-B)の内訳		
				翌年度繰越額	不用額	
一 般 会 計	24年度	7,715	7,105	610	491	119
	25年度	7,588	7,074	514	410	103
	増減額	△ 127	△ 30	△ 96	△ 80	△ 16
	増減率	△1.6%	△0.4%	△15.8%	△16.4%	△13.5%
特 別 会 計	24年度	1,355	1,318	37	19	18
	25年度	1,330	1,291	39	25	14
	増減額	△ 25	△ 27	2	6	△ 4
	増減率	△1.8%	△2.0%	4.7%	29.4%	△22.5%
合 計	24年度	9,069	8,422	647	510	137
	25年度	8,918	8,365	552	435	117
	増減額	△ 152	△ 57	△ 95	△ 75	△ 20
	増減率	△1.7%	△0.7%	△14.6%	△14.6%	△14.7%

*24年度は、特別会計において127億円の借換債を発行しています。

25年度は、特別会計において491億円の借換債を発行しています。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

歳入・歳出総額の推移（一般会計）



国の緊急経済対策による公共事業等の事業量の増加にともない、歳入総額、歳出総額は平成10年度～12年度にピークを迎えましたが、景気の低迷や三位一体改革による地方交付税などの財源圧縮、また、投資的経費の縮減などにより年々減少しました。平成20年度からは、国の景気対策等に伴い増加に転じましたが、平成22年度には国の雇用・経済対策に関する国庫支出金等が減少し、その後、平成23～25年度はほぼ横ばいとなっています。

用語の説明

・一般会計、特別会計

一般会計とは、地方公共団体の会計の基本的なもので、下記の特別会計に属しないすべての歳入、歳出を経理する会計のこと。

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のこと。

・収入未済額

地方公共団体が歳入を徴収しようとする際に、調定（予定される収入金額を決定する行為）を行ったにもかかわらず、出納閉鎖日までに収納されなかった金額。この収納未済金は翌年度に繰り越され、引き続き督促等を行い徴収に努めることとなる。

・不納欠損額

調定した歳入が、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまったものなどについて、損失として処分を行った金額。

2 一般会計の決算内容

(1) 歳入

ア 概要

歳入総額は7,255億円で、前年度に比べ42億円、0.6%の減（H24：7,297億円→H25：7,255億円）となっています。

（単位：百万円）

科 目	24年度	25年度	対前年度比較	
			増減額	伸び率
県 税	208,804	217,280	8,476	4.1%
地方消費税清算金 [※]	34,473	34,046	△428	△1.2%
地方譲与税	25,788	30,478	4,690	18.2%
地方特例交付金 [※]	741	732	△10	△1.3%
地方交付税	139,082	136,462	△2,620	△1.9%
交通安全対策特別交付金	648	616	△32	△4.9%
分担金及び負担金	3,749	8,593	4,844	129.2%
使用料及び手数料	5,218	5,078	△140	△2.7%
国庫支出金	89,028	100,323	11,295	12.7%
財産収入	842	1,344	502	59.7%
寄附金	15	75	60	406.7%
繰入金	30,131	26,677	△3,454	△11.5%
繰越金	15,784	16,217	433	2.7%
諸収入	16,183	18,815	2,632	16.3%
県債	159,198	128,755	△30,442	△19.1%
合 計	729,684	725,491	△4,193	△0.6%

* 平成24年度、25年度ともに、一般会計での借換債の発行はありません。
* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

歳入予算額との比較では、333億円の減収（昨年度418億円の減収）となっています。
これは、繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されることによるものです。

（繰越に伴う主な未収入特定財源^注：国庫支出金172億円、県債76億円）

イ 増減の主なもの

・ 県税収入（対前年度85億円、4.1%増、H24：2,088億円→H25：2,173億円）は、法人の業績回復による法人事業税の増加や株価上昇と取引の活発化による個人県民税の株式等譲渡所得割の増加などにより増加しています。

- ・ 個人県民税 (H24：639億円→H25：683億円 44億円、6.9%増)
- ・ 法人事業税 (H24：308億円→H25：360億円 52億円、17.0%増)
- ・ 地方消費税 (H24：377億円→H25：384億円 8億円、2.0%増)
- ・ 県たばこ税 (H24：40億円→H25：24億円 △16億円、39.9%減)
- ・ 自動車取得税 (H24：40億円→H25：35億円 △5億円、13.6%減)

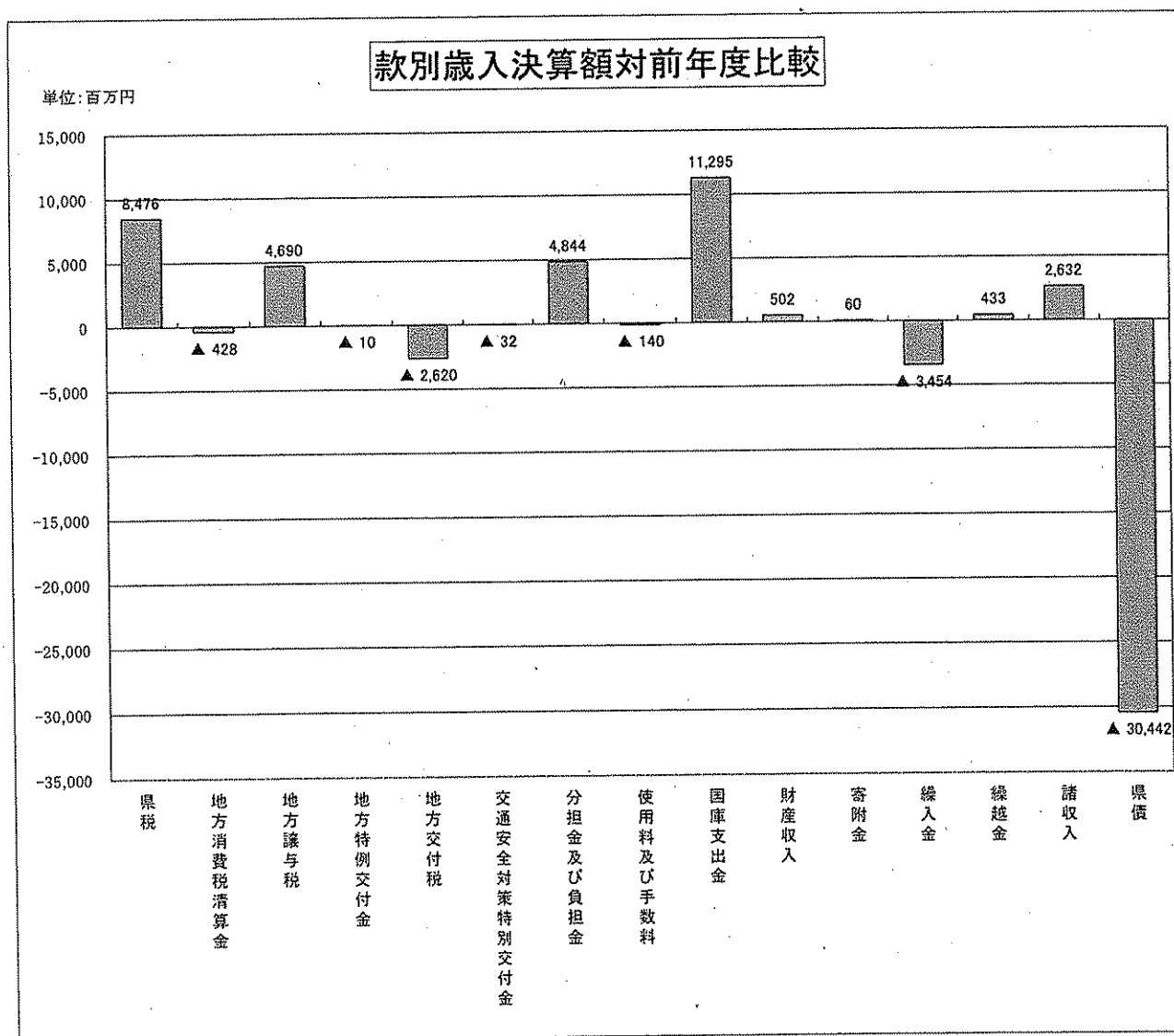
・ 地方譲与税（対前年度 47 億円、18.2%増、H24：258 億円→H25：305 億円）は、法人業績の回復により全国の地方法人特別税が増収になったため地方法人特別譲与税^注が増加したことにより増加しています。

・ 地方交付税（対前年度 26 億円、1.9%減、H24：1,391 億円→H25：1,365 億円）は、臨時財政対策債振替額の増加などによる普通交付税の減少により減少しています。

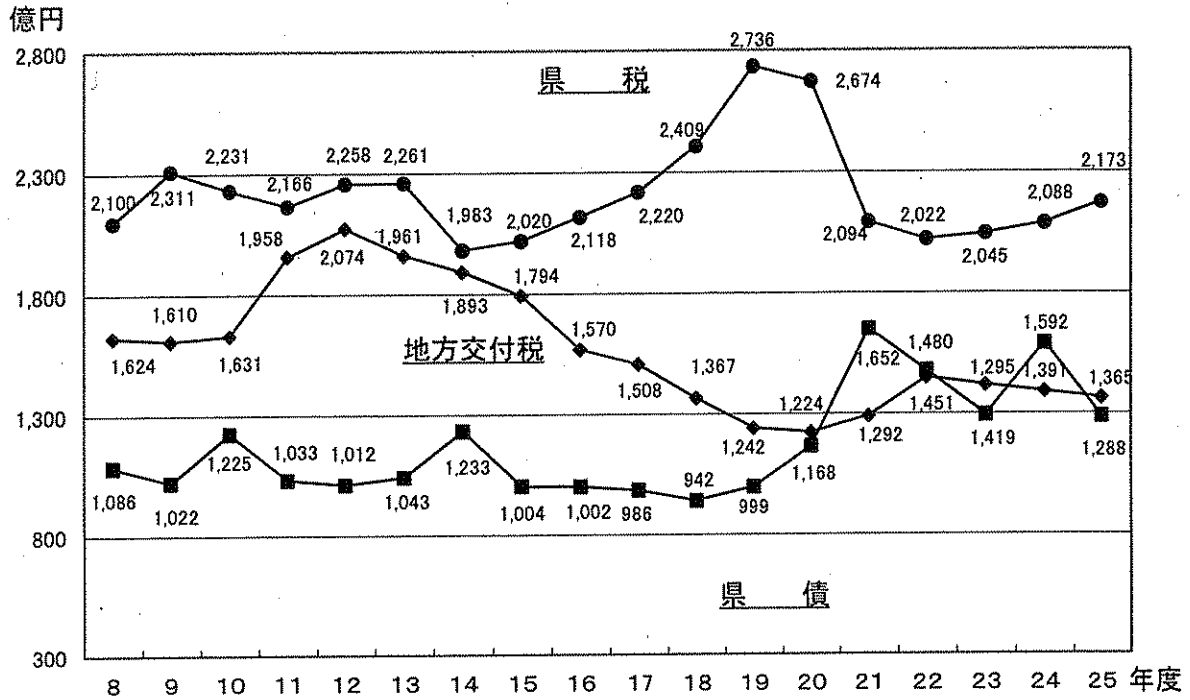
・ 国庫支出金（対前年度 113 億円、12.7%増、H24：890 億円→H25：1,003 億円）は、国の平成 24 年度第 1 次補正予算で措置された地域の元気臨時交付金（143 億円）が交付されたことなどにより増加しています。

・ 繰入金^注（対前年度 35 億円、11.5%減、H24：301 億円→H25：267 億円）は、公共用地先行取得事業特別会計からの繰入金の減少などにより減少しています。

・ 県債（対前年度 304 億円、19.1%減、H24：1,592 億円→H25：1,288 億円）は、退職手当債や一般事業債、公共事業等債、減収補てん債の減などにより減少しています。

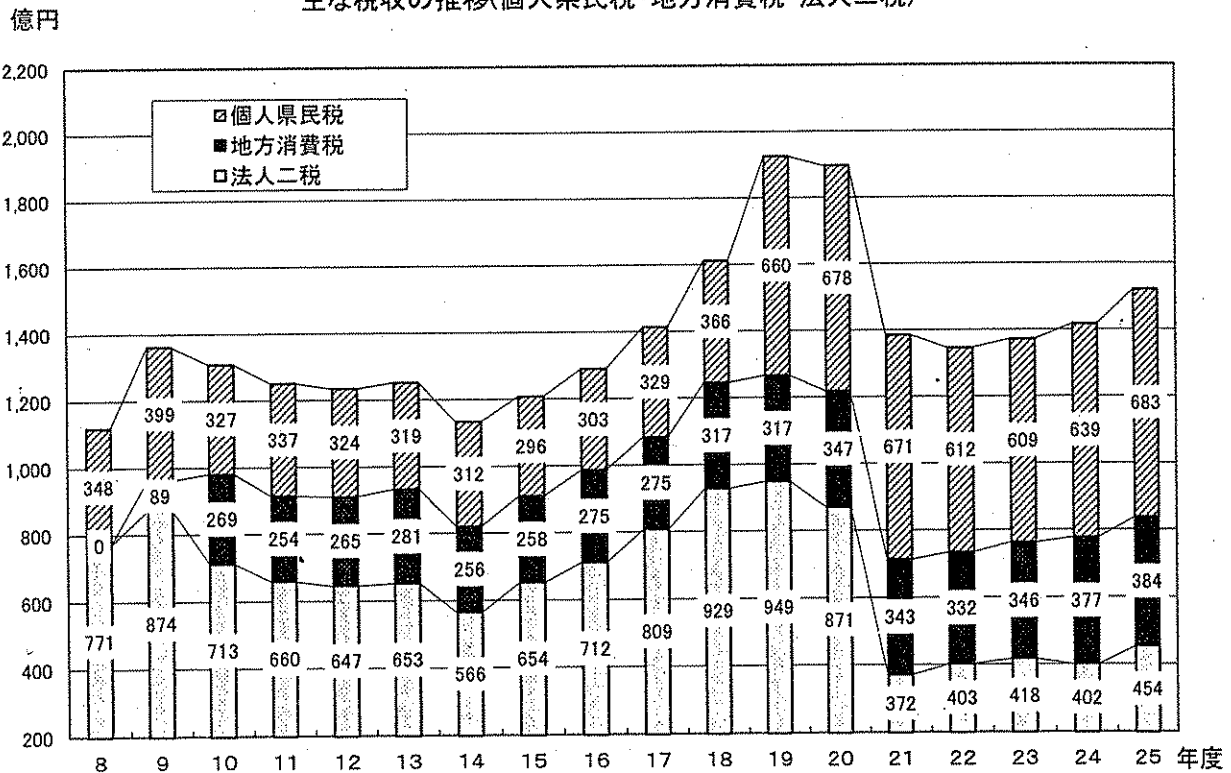


主な収入(県税・地方交付税・県債)の推移



* 県債は、借換債を除く実質的な歳入額で計上しています。

主な税収の推移(個人県民税・地方消費税・法人二税)



ウ 収入未済額・不納欠損額

収入未済額は 84 億円（対前年度 5 億円、6.0%減、H24：89 億円→H25：84 億円）に減少しています。

主なものは、県税で 54 億円、諸収入で 29 億円です。

不納欠損額は 5.2 億円（対前年度 0.2 億円、4.1%増、H24：5 億円→H25：5.2 億円）に増加しています。

内訳は、県税 4.9 億円、諸収入 0.3 億円です。

用語の説明

・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源（県税、地方交付税など用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの）や収入済みの特定財源（用途が特定されているもの）のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

・地方法人特別譲与税

平成 20 年の税制改正により、地域間の税源偏在の是正に対応するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、新たに地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が創設された。

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を都道府県が法人事業税と併せて徴収し国へ払い込み、人口と従業員数で按分した額が国から都道府県に譲与されるものである。

・地方特例交付金

平成 25 年度における地方特例交付金は、「減収補填特例交付金」である。

「減収補填特例交付金」は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるもの。

・繰入金

事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて資金を繰り入れるもので、一般会計、特別会計間相互の繰入金と基金からの繰入金の 2 種類がある。

・地方消費税清算金

都道府県は、地方消費税額に相当する額について、消費に関連した基準によって都道府県間において清算（地方消費税清算金）する仕組みとなっている。また、地方消費税は都道府県税であるが、税収入の 1/2 は「地方消費税交付金」として市町村に交付される。

(2) 歳 出
ア 概 要

歳出総額は7,074億円で、前年度に比べ30億円、0.4%の減（H24：7,105億円→H25：7,074億円）となっています。

（単位：百万円）

科 目	24年度	25年度	対前年比較	
			増減額	伸び率
議 会 費	1,503	1,455	△ 48	△ 3.2%
総 務 費	49,451	47,364	△ 2,088	△ 4.2%
民 生 費	94,747	96,315	1,568	1.7%
衛 生 費	28,141	26,607	△ 1,534	△ 5.5%
労 働 費	7,426	6,780	△ 645	△ 8.7%
農 林 水 産 業 費	36,414	46,950	10,536	28.9%
商 工 費	10,647	9,487	△ 1,160	△ 10.9%
土 木 費	93,838	90,769	△ 3,069	△ 3.3%
警 察 費	37,431	35,921	△ 1,510	△ 4.0%
教 育 費	169,310	163,419	△ 5,891	△ 3.5%
災 害 復 旧 費	16,718	10,406	△ 6,312	△ 37.8%
公 債 費	105,512	111,653	6,141	5.8%
諸 支 出 金	59,339	60,313	974	1.6%
合 計	710,477	707,439	△ 3,038	△ 0.4%

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

歳出予算額との比較では、514億円の差額（昨年度610億円の差額）が生じています。

これは、年度内に事業が完了せず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

イ 増減の主なもの

・総務費（対前年度21億円、4.2%減、H24：495億円→H25：474億円）は、地域の元気臨時交付金を財源とした地域経済活性化・雇用創出臨時基金を造成（65億円）した一方で、新県立博物館整備事業費の減少（対前年度37億円、68.7%減、H24：54億円→H25：17億円）や、財政調整基金積立金の減少（対前年度21億円、41.4%減、H24：52億円→H25：30億円）、職員退職手当の減少（対前年度12億円、30.6%減、H24：38億円→H25：27億円）などにより減少しています。

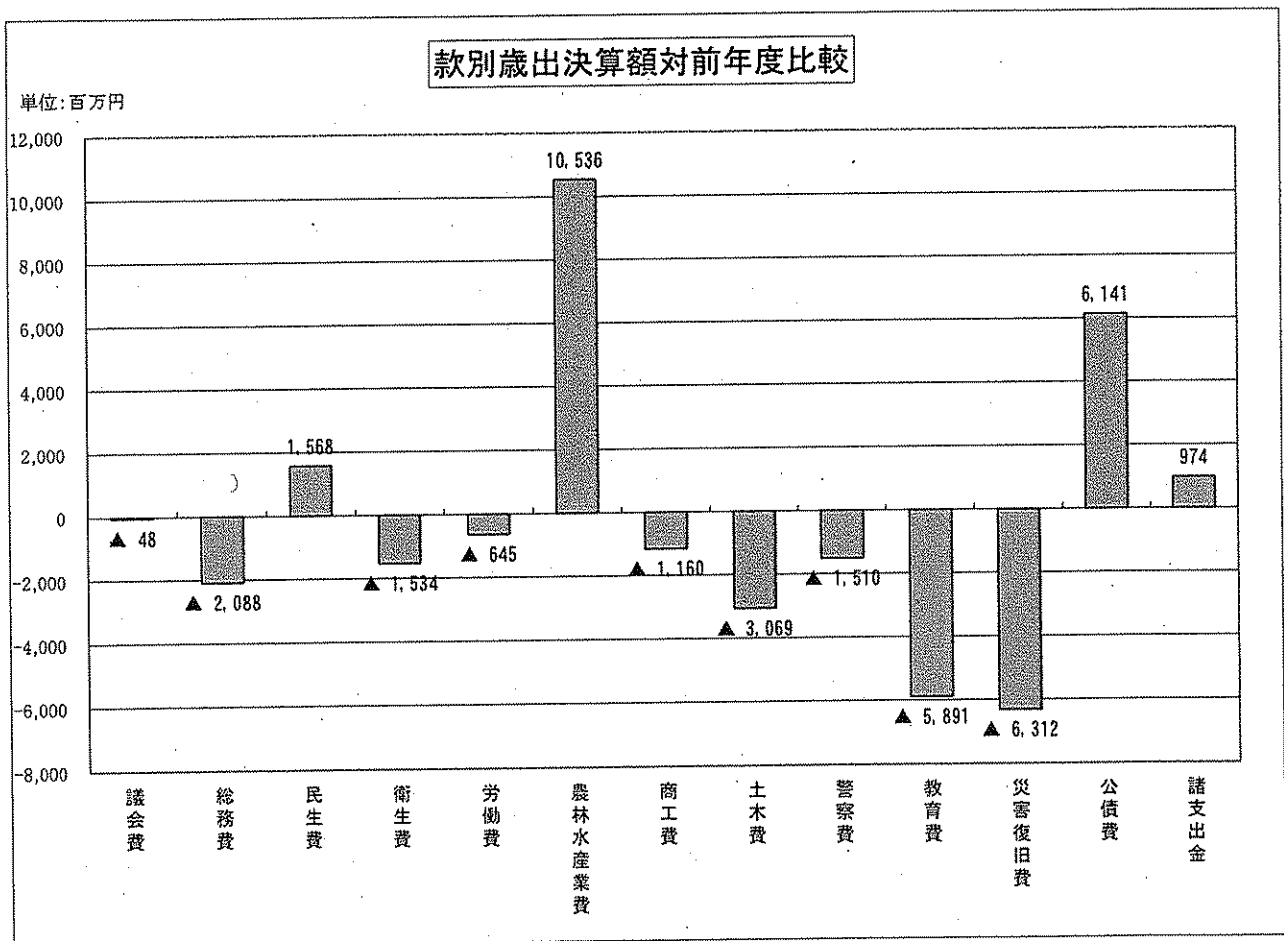
・農林水産業費（対前年度105億円、28.9%増、H24：364億円→H25：470億円）は、国営等関連対策事業の市町負担金繰上償還による増加（対前年度44億円、143.9%増、H24：30億円→H25：74億円）や国の平成24年度補正による森林整備加速化・林業再生基金事業の増加（対前年度25億円、72.6%増、H24：34億円→H25：59億円）などにより増加しています。

・土木費（対前年度31億円、3.3%減、H24：938億円→H25：908億円）は、国直轄事業負担金の減少（対前年度34億円、13.8%減、H24：246億円→H25：212億円）などにより減少しています。

・教育費（対前年度 59 億円、3.5%減、H24：1,693 億円→H25：1,634 億円）は、教職員退職手当の減少（対前年度 32 億円、17.3%減、H24：186 億円→H25：154 億円）や教職員等給与費の減少（対前年度 26 億円、2.0%減、H24：1,309 億円→H25：1,282 億円）などにより減少しています。

・災害復旧費（対前年度 63 億円、37.8%減、H24：167 億円→H25：104 億円）は、紀伊半島大水害等に伴う公共土木施設にかかる災害復旧事業費の減少（対前年度 50 億円、37.4%減、H24：134 億円→H25：84 億円）や農林水産施設等にかかる災害復旧事業費の減少（対前年度 11 億円、35.6%減、H24：32 億円→H25：21 億円）などにより減少しています。

・公債費（対前年度 61 億円、5.8%増、H24：1,055 億円→H25：1,117 億円）は、県債にかかる元金償還金の増加などによる県債管理特別会計繰出金の増加（対前年度 61 億円、5.8%増、H24：1,054 億円→H25：1,114 億円）により増加しています。



ウ 翌年度繰越額

繰越額は、410 億円（対前年度 80 億円、16.4%減、H24：491 億円→H25：410 億円）で前年度に比べ減少しています。

主なものでは、款別に

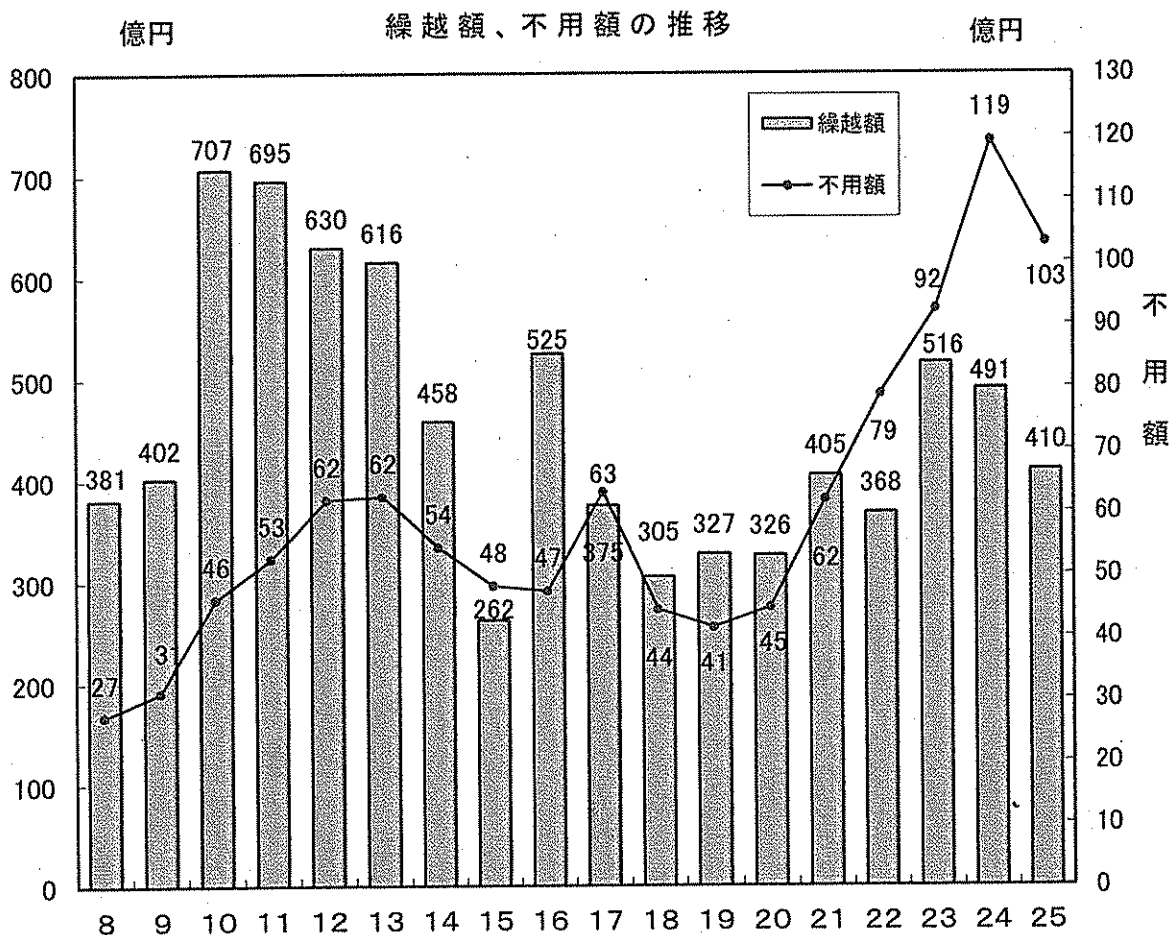
土木費 218 億円、農林水産業費 91 億円、災害復旧費 59 億円などです。

エ 不 用 額

不用額は、103 億円（対前年度 16 億円、13.5%減、H24：119 億円→H25：103 億円）で、前年度に比べ、減少しています。

主なものでは、款別に

災害復旧費 31 億円、農林水産業費 17 億円、民生費 14 億円、衛生費 11 億円などです。



(3)一般会計の収支

(単位:億円)

年度	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	繰越すべ き財源 D	実質収支 E (C-D)	単年度収支 F (E-前年度E)	財調基金 積立額 G	財調基金 取崩額 H	県債繰上 償還額 I	実質単年 度収支 F+G-H+I
24年度	7,297	7,105	192	132	60	17	52	59	0	10
25年度	7,255	7,074	181	150	31	△ 29	30	46	1	△ 43

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

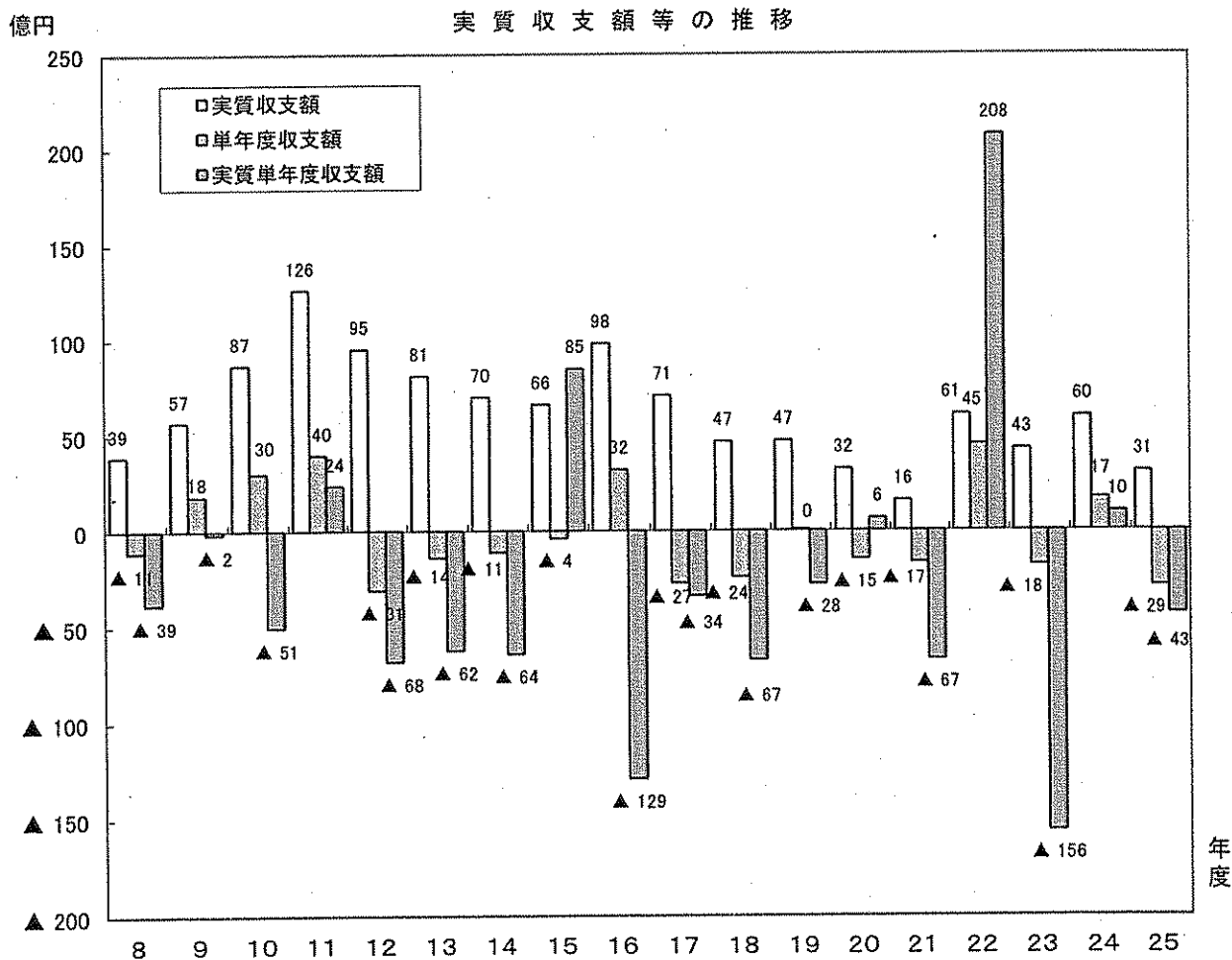
ア 収 支

形式収支は、181億円のプラス（対前年度12億円の減）で、前年度に比べ減少しました。

実質収支は、31億円のプラス（対前年度29億円の減）で、前年度に比べ減少しました。

単年度収支^注は、29億円のマイナス（前年度は17億円のプラス）となりました。

実質単年度収支^注は、43億円のマイナス（前年度は10億円のプラス）となりました。



用語の説明

・単年度収支

前年度以前の影響を排除するため、前年度の実質収支を控除し、当該年度だけの収支を捉えるもの。

・実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にはどうであったかを表すもの。

単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取り崩し額
(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素)

3 特別会計の決算内容

(1) 歳入

収入済額は1,820億円で、前年度と比べ、341億円、23.1%の増となっています。

また、予算現額に対する比較では、1億円の減収となっています。

収入済額の主なものは、

県債管理	1,607億円 (対前年度425億円、35.9%増)
総合医療センター資金貸付	16億円 (対前年度7億円、28.8%減)
流域下水道事業	118億円 (対前年度27億円、18.6%減)

などです。

収入未済額は40億円で、前年度と比べ、2億円、4.9%の増で、内訳は母子及び寡婦福祉資金貸付事業4億円、中小企業者等支援資金貸付事業等35億円などとなっており、それぞれ生活困窮、経営不振などによって発生しているものです。

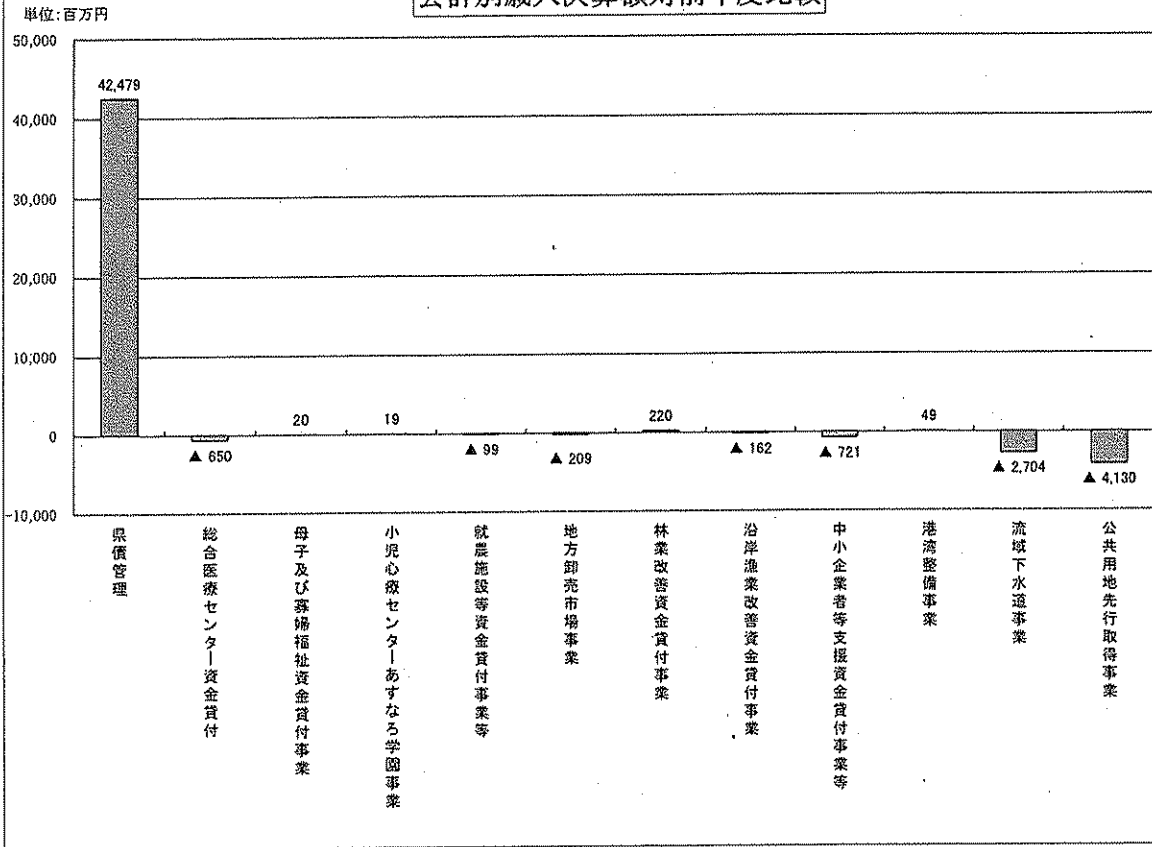
(歳入の内訳)

(単位:百万円,%)

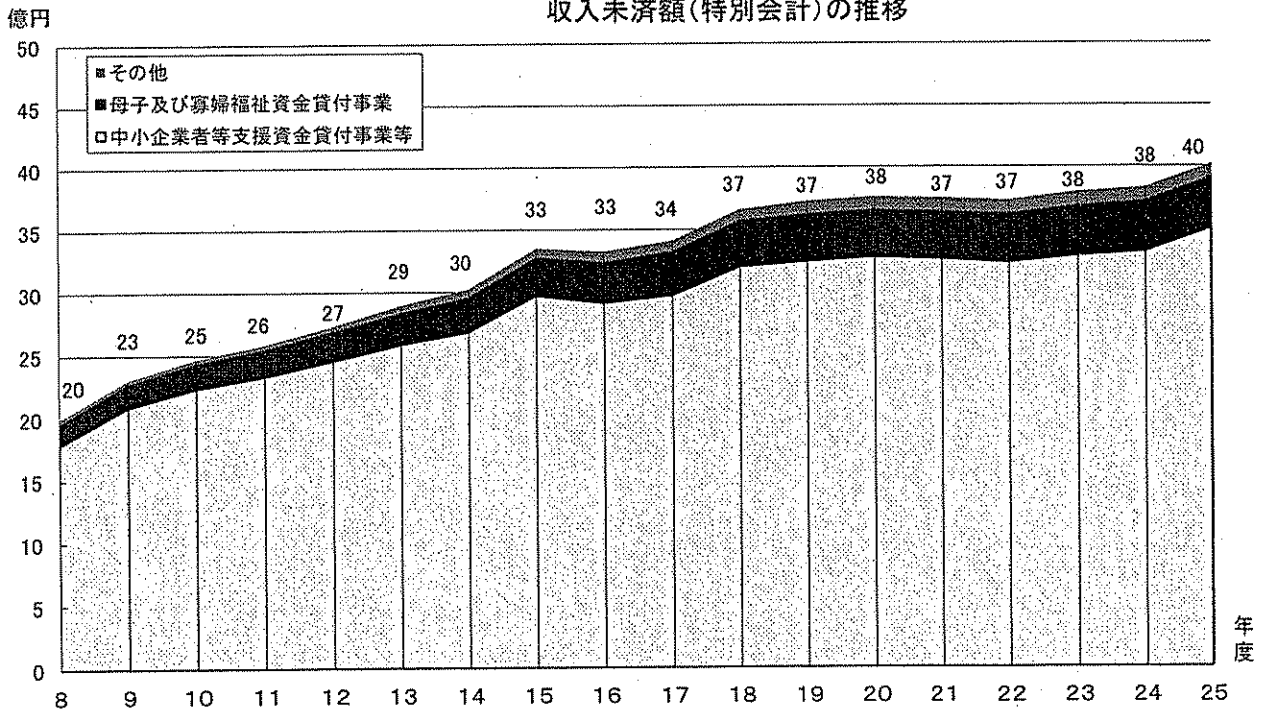
会 計 別	予算現額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	未収入 特定財源	収入済額対前年比較		
						増減額	伸び率	
県債管理	160,666	160,652	-	-	-	42,479	35.9%	
総合医療センター資金貸付	1,606	1,606	-	-	-	△ 650	△ 28.8%	
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	366	392	415	1	-	20	5.3%	
あすなろ学園事業	998	987	4	0	-	19	1.9%	
就農施設等資金貸付事業等	310	316	41	0	-	△ 99	△ 23.8%	
地方卸売市場事業	165	161	6	-	-	△ 209	△ 56.5%	
林業改善資金貸付事業	763	1,091	21	-	-	220	25.3%	
沿岸漁業改善資金貸付事業	370	370	29	-	-	△ 162	△ 30.5%	
中小企業者等支援資金貸付事業等	796	2,570	3,500	-	-	△ 721	△ 21.9%	
港湾整備事業	184	188	-	-	-	49	35.2%	
流域下水道事業	14,011	11,816	-	-	2,373	△ 2,704	△ 18.6%	
公共用地先行取得事業	1,837	1,837	-	-	-	△ 4,130	△ 69.2%	
計 A	182,073	181,986	4,016	1	2,373	34,110	23.1%	
前年度 B	148,212	147,876	3,830	1	1,796			
前年比	金額A-B	33,862	34,110	186	1	577		
	伸率A/B(%)	22.8%	23.1%	4.9%	109.9%	32.1%		

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

会計別歳入決算額対前年度比較



収入未済額(特別会計)の推移



* 中小企業者等支援資金貸付事業等は、平成12年度に中小企業設備近代化資金貸付事業等から移行されたものです。

(2) 歳 出

支出済額は 1,782 億円で、前年度と比べ 337 億円、23.3%の増となっています。

支出済額の主なものは、

県債管理	1,607 億円 (対前年度 425 億円、35.9%増)
総合医療センター資金貸付	16 億円 (対前年度 7 億円、28.8%減)
流域下水道事業	112 億円 (対前年度 27 億円、19.3%減)

などです。

翌年度繰越額は 25 億円で、前年度と比べ 6 億円、29.4%の増となっています。これは、流域下水道事業によるものです。

不用額は 14 億円で、前年度と比べ 4 億円、22.5%の減となっています。主なものでは、林業改善資金貸付事業が 4 億円 (対前年度 1 億円、21.3%減)、流域下水道事業で 3 億円 (対前年度 2 億円、35.8%減) となっています。

(歳出の内訳)

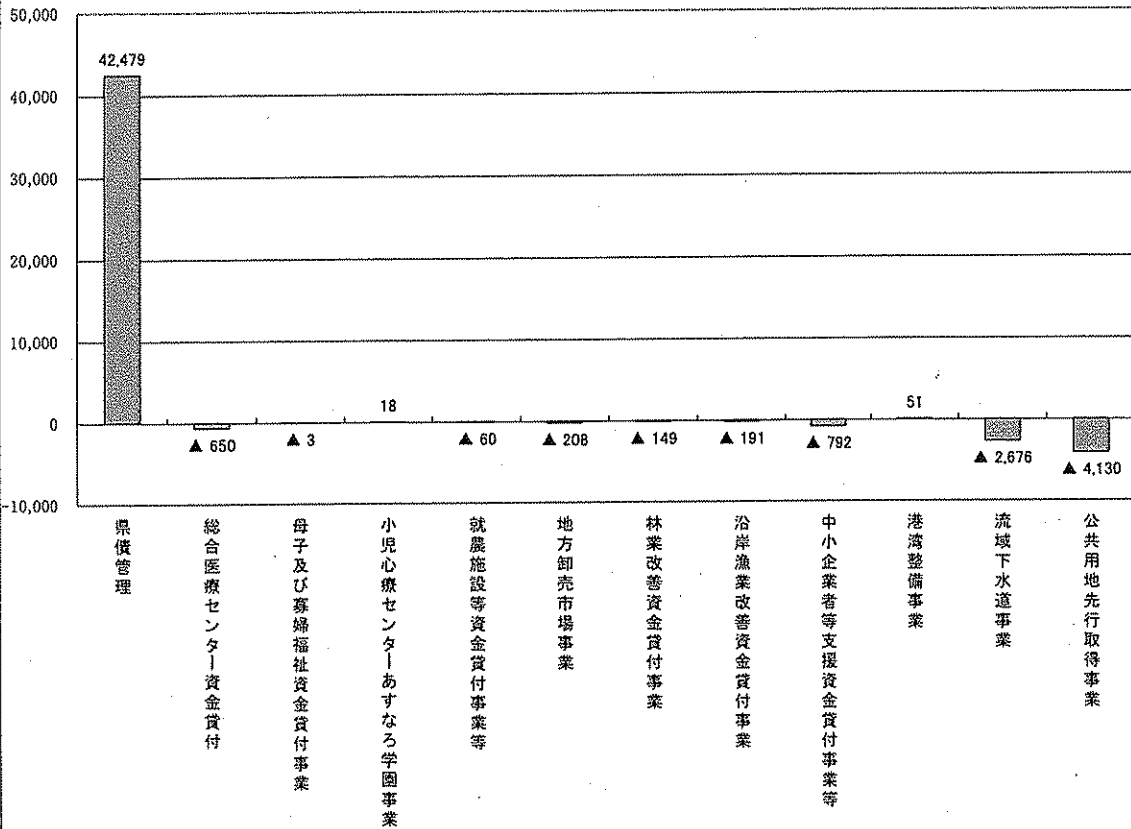
(単位:百万円、%)

会 計 別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額対前年比較	
					増減額	伸び率
県 債 管 理	160,666	160,652		14	42,479	35.9%
総合医療センター資金貸付	1,606	1,606		0	△ 650	△ 28.8%
母子及び寡婦福祉資金貸付事業	366	343		23	△ 3	△ 1.0%
あすなろ学園事業	998	987		11	18	1.9%
就農施設等資金貸付事業等	310	158		152	△ 60	△ 27.5%
地方卸売市場事業	165	159		6	△ 208	△ 56.7%
林業改善資金貸付事業	763	343		421	△ 149	△ 30.3%
沿岸漁業改善資金貸付事業	370	30		340	△ 191	△ 86.4%
中小企業者等支援資金貸付事業等	796	716		80	△ 792	△ 52.5%
港湾整備事業	184	182		2	51	39.0%
流域下水道事業	14,011	11,178	2,512	321	△ 2,676	△ 19.3%
公共用地先行取得事業	1,837	1,837		0	△ 4,130	△ 69.2%
計 A	182,073	178,192	2,512	1,370	33,689	23.3%
前年度 B	148,212	144,503	1,941	1,768		
前年比	金額 A-B	33,862	33,689	571	△ 398	
	伸率 A/B	22.8%	23.3%	29.4%	△ 22.5%	

* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

会計別歳出決算額対前年度比較

単位：百万円



用語の説明

・特別会計

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のことで、本県には以下の12の特別会計が設置されている。

【県債管理】

県債の管理（元金、利子の支払い、満期一括償還県債の償還に備えた積立等）を行う。

【総合医療センター資金貸付（平成24年度から設置）】

地方独法三重県立総合医療センターが行う建設改良事業等に必要な資金の貸付を行う。

【母子及び寡婦福祉資金貸付事業】

母子及び寡婦福祉法に基づき、母子家庭や寡婦（配偶者のいない女性で一定の条件を満たす方）に対し、経済的自立を図るための資金の貸付を行う。

【小児心療センターあすなろ学園事業】

発達障がい児及び情緒障がい児の心身の健全な発達を図るための治療施設を運営する。

【就農施設等資金貸付事業等】

青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法等に基づき、認定就農者に対し、経営の開始に必要な資金の貸付（就農施設等資金）を行う。

【地方卸売市場事業】

卸売市場法に基づき、整備された地方卸売市場における生鮮食料品の円滑な流通を図るため、市場の管理と卸売業者の育成等を図る。平成21年度から地方卸売市場事業会計に転換。

【林業改善資金貸付事業】

林業改善資金助成法、林業等振興資金融通暫定措置法に基づき林業経営の安定と生産の増強等に必要な資金の貸付を行う。

【沿岸漁業改善資金貸付事業】

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、漁業経営の安定と生産力の増強等に必要な資金の貸付を行う。

【中小企業者等支援資金貸付事業等】

小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、中小企業者等の経営の近代化、合理化を促進するために必要な資金の貸付を行う。

（次ページへ続く）

用語の説明

【港湾整備事業】

港湾整備及び地域開発のため、港湾改修事業と並行して臨海土地造成事業、埠頭用地造成事業の実施と港湾施設の維持管理を行う。(対象港：四日市港を除く19港湾)

【流域下水道事業】

流域下水道法に基づく流域下水道の建設及び下水道施設管理と、2市町以上の汚水を広域的に集める下水管渠と下水処理場等の整備を行う。

【公共用地先行取得事業】

公共事業の実施に必要な用地を確保するため、用地の先行取得を行う。(現在は国直轄事業分のみ実施)

土地開発基金の管理(基金の運用益の積立等)を行う。

4 一般会計・特別会計の収支

歳入と歳出の差額である形式収支は、一般会計181億円、特別会計38億円で、合わせて218億円の黒字となり、形式収支から繰り越すべき財源(一般会計150億円、特別会計1億円)を差し引いた実質収支は、一般会計31億円、特別会計37億円で、合わせて67億円の黒字となっています。

実質収支額は前年度に比べ、一般会計で29億円減少、特別会計で4億円増加しています。

(単位:億円)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形式収支 (A-B)	形式収支(A-B)の内訳		
				翌年度繰越財源	実質収支	
一 般 会 計	24年度	7,297	7,105	192	132	60
	25年度	7,255	7,074	181	150	31
	増減額	△42	△30	△12	17	△29
	増減率	△0.6%	△0.4%	△6.0%	13.2%	△48.5%
特 別 会 計	24年度	1,479	1,445	34	1	32
	25年度	1,820	1,782	38	1	37
	増減額	341	337	4	△0	4
	増減率	23.1%	23.3%	12.5%	△4.0%	13.2%
合 計	24年度	8,776	8,550	226	134	92
	25年度	9,075	8,856	218	151	67
	増減額	299	307	△7	17	△25
	増減率	3.4%	3.6%	△3.3%	13.0%	△26.9%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

【実質収支額の処分】

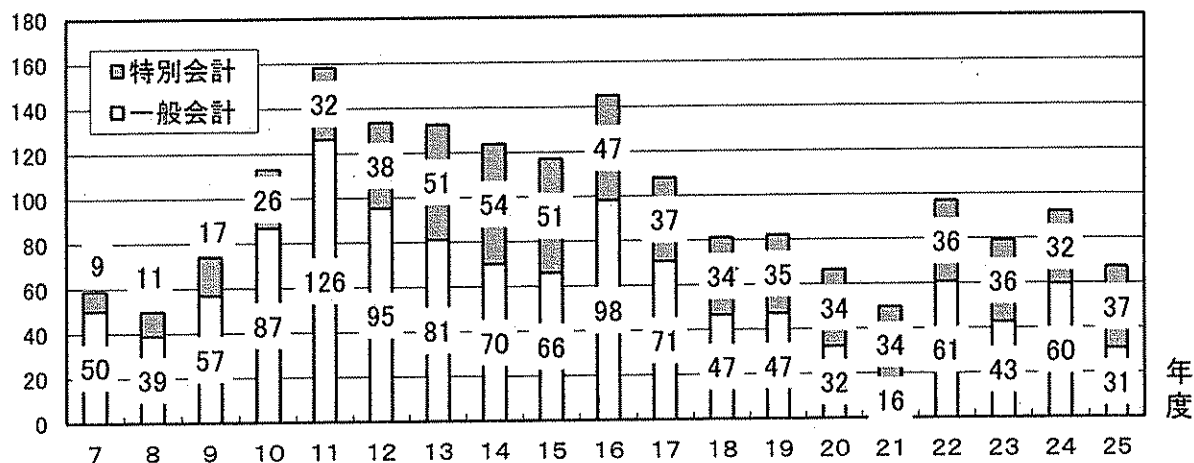
一般会計の黒字31億円については、地方自治法第233条の2の規定により、15億4千万円(黒字の1/2相当)を、7月31日に財政調整基金^注に積み立てました。

(前年度財政調整基金積立額 29億9千万円)

また、残額の15億3千万円と特別会計の黒字額37億円については、平成26年度に繰り越します。

億円

実質収支額(一般会計+特別会計)の推移



用語の説明

・形式収支

一会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いたもの。

翌年度への繰越事業が発生した場合には、その支出に充てることが予定されていた財源のうち、すでに収入済みのものは使用されずに残るため、繰越額が多くなれば形式収支も増えることとなる。

・実質収支

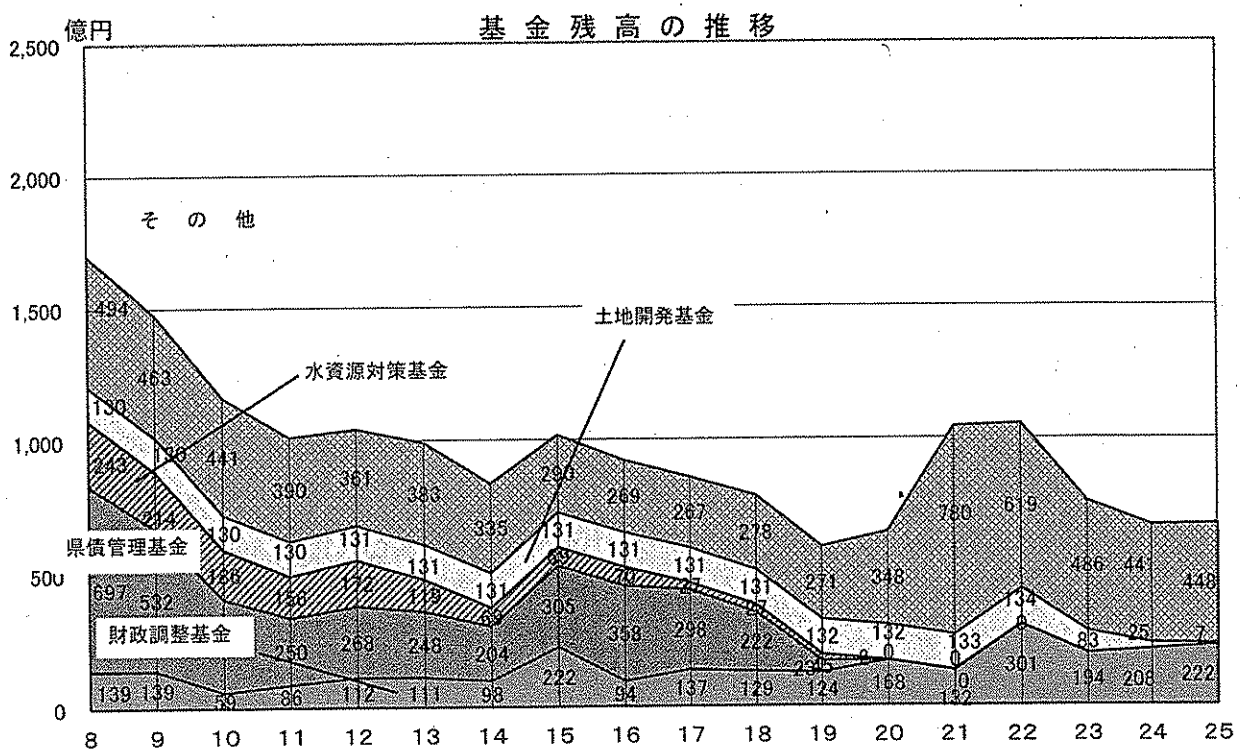
上記の形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の支出に充てる財源のうち、すでに収入済みのもの）を差し引いたもの。本来当該年度に属すべき収入と支出の差であり、財政運営の状況を判断するひとつの基準になる。

・財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金で、基金の形態をとる。地方公共団体の財政運営に当たっては、単年度の収支の均衡がとればそれで足りるということではなく、後年度の財政への影響について配慮し、長期的な観点に立って財政運営を行うことが求められることから、余裕財源が生じた場合には財政調整基金への積み立てを行い、年度間の調整を講ずべきこととされている。(地方財政法第4条の3)

5 財産に関する内容

- (1) 土地 平成 25 年度末現在高は、1,997 万 8 千 67.54 m²(約 604 万坪)で、前年度末現在高に比べ、木曾岬干拓地の用地取得などにより 13 万 777.54 m²(約 4 万坪)増加しています。
- (2) 建物 平成 25 年度末現在高は、221 万 9 千 560.04 m²(約 67 万坪)で、前年度末現在高に比べ、上野商業高等学校や宮川高等学校の用途廃止などにより 1 万 7 千 180.48 m²(約 5 千坪)減少しています。
- (3) 債権 平成 25 年度末現在高は、332 億 8,931 万円で、前年度末現在高に比べ、市町の地域力支援資金貸付金の減などにより 12 億 7,558 万 7 千円減少しています。
- (4) 基金 平成 25 年度末現在高は、現金、有価証券、債権及び動産を合わせ 676 億 9,230 万 8 千円で、前年度末残高に比べ、三重県地域経済活性化・雇用創出臨時基金の造成などにより 3 億 4,886 万 6 千円増加しています。



基金の状況

(単位:百万円)

基金名	平成24年度	平成25年度増減額		平成25年度
	末現在高	積立額	取崩額	末現在高
財政調整基金	20,754	6,018	4,603	22,169
災害救助基金	1,065	2	1	1,066
都市計画土地区画整理事業清算基金	430	1	-	430
体育スポーツ振興基金	311	244	391	164
福祉基金	1,762	337	793	1,307
昭和学寮顕彰人材育成基金	482	1	47	435
庁舎等整備基金	740	489	303	926
中小企業振興基金	866	340	532	674
文化振興基金	522	66	165	423
地域交通体系整備基金	377	1	18	359
環境保全基金	1,392	191	182	1,401
発電用施設周辺地域振興基金	-	-	-	-
発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金	795	1	-	796
中山間ふるさと・水と土保全基金	649	1	17	633
介護保険財政安定化基金	2,175	160	-	2,335
森林整備地域活動支援事業基金	57	0	16	42
国民健康保険広域化等支援基金	484	29	-	513
高等学校等修学奨学基金	1,308	345	198	1,455
障害者自立支援対策臨時特例基金	366	1	367	-
後期高齢者医療財政安定化基金	1,693	595	1,000	1,288
ふるさと応援寄付金基金	2	2	4	0
ふるさと雇用再生特別基金	-	-	-	-
緊急雇用創出事業臨時特例基金	5,523	3,054	3,470	5,107
消費者行政活性化基金	81	45	56	70
安心こども基金	3,269	212	1,902	1,578
妊婦健康診査支援基金	144	0	144	-
自殺対策緊急強化基金	110	15	63	62
医療施設耐震化臨時特例基金	714	1,379	873	1,221
介護職員処遇改善等臨時特例基金	491	1	221	271
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	1,701	3	886	817
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	921	54	904	72
高校生修学支援臨時特例基金	148	0	22	126
森林整備加速化・林業再生基金	5,153	1,670	5,121	1,702
グリーンニューディール基金	-	-	-	-
地域医療再生臨時特例基金	6,317	1,202	2,126	5,393
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金	0	0	0	-
新しい公共支援基金	3	0	3	-
南部地域活性化基金	54	0	40	14
災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金	10	0	-	10
三重県国民体育大会運営基金	-	200	-	200
三重県海岸漂着物地域対策推進基金	-	270	96	174
地域経済活性化・雇用創出臨時基金	-	6,487	-	6,487
農地中間管理事業等推進基金	-	591	-	591
みえ森と緑の県民税基金	-	34	34	-
土地開発基金	2,475	37	1,800	712
県債管理基金	4,000	2,721	54	6,667
合計	67,343	26,801	26,452	67,692

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

別表 款別の主な事業一覧

(単位：千円)

款	決算額	主な事業(細事業名)	事業費	担当部局
議 会 費	1,455,275	議会費(議員報酬等)	1,120,077	議 会 事 務 局
総 務 費	47,363,591	地震対策費	337,958	防 災 対 策 部
		消防費	1,176,998	"
		県政だより事業費	153,413	戦 略 企 画 部
		人事管理費(職員退職手当)	2,656,580	総 務 部
		県庁舎等維持修繕費(県庁舎等維持修繕費)	567,937	"
		工業用水道事業会計出資金	1,146,808	地 域 連 携 部
		市町村振興事業基金交付金	975,163	"
		木曾岬干拓地整備事業費	855,445	"
		市町合併推進事業費	620,061	"
		情報ネットワーク維持管理費	377,050	"
		総合文化センター管理運営費	678,359	環 境 生 活 部
		新県立博物館整備事業費	1,533,521	"
民 生 費	96,314,882	介護給付費県負担金	20,080,046	健 康 福 祉 部
		後期高齢者医療費県負担金	15,545,565	"
		国民健康保険調整交付金	8,371,202	"
		障害者介護給付費負担金	5,872,499	"
		児童手当事業費	4,710,710	"
		国民健康保険保険基盤安定負担金	4,077,530	"
		児童入所施設措置費	2,407,941	"
衛 生 費	26,607,318	精神通院医療事業費	2,895,120	健 康 福 祉 部
		病院事業会計負担金	2,986,136	"
		特定疾患等治療研究事業費	2,133,241	"
		最終処分場確保事業費	277,451	環 境 生 活 部
		水道事業会計支出金	1,339,352	"
労 働 費	6,780,486	三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金	2,731,807	雇 用 経 済 部
		起業支援型雇用創出事業費	1,186,561	"
		緊急雇用創出基金事業補助金	637,699	"
農 林 水 産 業 費	46,949,627	国営等関連対策事業費	7,378,293	農 林 水 産 部
		森林整備加速化・林業再生基金事業費	5,893,691	"
		治山事業費	3,832,093	"
		高度水利機能確保基盤整備事業費	1,960,357	"
		県単治山事業費	1,186,822	"
		基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費	1,157,707	"
商 工 費	9,486,825	三重の活力を高める企業誘致促進事業費	1,493,379	雇 用 経 済 部
		小規模事業支援費	1,283,122	"
		中小企業金融対策事業費	676,965	"
土 木 費	90,768,903	四日市港振興事業費	1,885,512	雇 用 経 済 部
		直轄道路事業負担金	13,450,572	県 土 整 備 部
		公共土木施設維持管理費	8,058,703	"
		直轄河川事業負担金	7,095,170	"
		道路整備交付金事業費	6,539,360	"
警 察 費	35,921,317	給与費	29,722,100	警 察 本 部
		施設等運営費	944,352	"
		運転免許費	868,038	"
		国補交通安全施設整備費	626,700	"

(単位：千円)

款	決算額	主な事業（細事業名）	事業費	担当部局
教 育 費	163,418,709	私立高等学校等振興補助金	4,644,548	環 境 生 活 部
		高等学校運営費	1,989,751	教 育 委 員 会
		校舎その他建築費	1,318,634	"
		教職員退職手当	15,382,274	"
		小学校人件費	54,281,756	"
		中学校人件費	30,588,190	"
		高等学校人件費	28,603,471	"
災 害 復 旧 費	10,406,026	林道施設災害復旧事業費	1,383,685	農 林 水 産 部
		団体営災害耕地復旧事業費	411,626	"
		平成23年災害土木（建設）復旧費	3,162,784	県 土 整 備 部
		平成24年災害土木（建設）復旧費	2,396,808	"
公 債 費	111,653,264	県債管理特別会計繰出金（県債管理特別会計繰出金）	111,449,066	総 務 部
		利子償還金（一時借入金利子）	29,911	総 務 部
		公債諸費（公債費事務費）	171,287	総 務 部
諸 支 出 金	60,313,050	地方消費税清算金（都道府県清算金）	35,022,715	総 務 部
		地方消費税交付金（市町交付金）	17,343,363	総 務 部
		自動車取得税交付金（市町交付金）	2,644,510	総 務 部
		株式等譲渡所得割交付金（市町交付金）	1,953,760	総 務 部

※決算額は四捨五入しています。

第3 県債及び一時借入金の状況(普通会計)

県債は、県が建設事業や災害復旧事業を行うなど、一時に多額の資金を必要とする場合、この財源として総務大臣の同意等を得て国等から長期に借り入れる資金であり、後年度に一定の償還計画に基づき返還していくものです。

1 県債年度末現在高

県債の平成25年度末現在高は、普通会計では、約1兆3,425億円で、これは前年度に比べ約340億円、2.6%の増額となっています。

これらを事業別にみると、その主なものとして、公共事業等債が27.9%を占めていることがわかります。

これら県債の借入先及び利率をみると、借入先は、その主なものとして政府資金が31.3%、市中銀行が47.9%となっており、利率別では、利率3%以下のものが99.1%、利率4%以下のものが99.7%、利率5%以下のものが99.9%を占めています。

次に、これら県債年度末現在高と県債依存度(歳入総額に占める県債発行額の割合)の推移をみると、県債年度末現在高(NTT債除く)は、平成12年度末に約8,657億円であったのが、平成25年度末には約1兆3,425億円となり、平成12年度末現在高の約1.5倍以上になっています。

また、平成11年度の県債年度末現在高が歳出総額の106%程度となって以降は、県債年度末現在高は歳出総額を上回る結果が続いています。

一方、県債依存度は、平成4年度以降は10%台で変動推移していましたが、平成23年度は18.5%、平成24年度は22.9%、平成25年度は18.5%と高い水準で推移しています。この要因として、数次にわたる経済対策に伴い発行した県債の増加や臨時財政対策債の発行額の増加等が挙げられ、近年の歳出に占める元利償還金の割合を急上昇させています。

平成25年度における県債の年度末現在高(普通会計)

(ア) 事業別

(単位：千円)

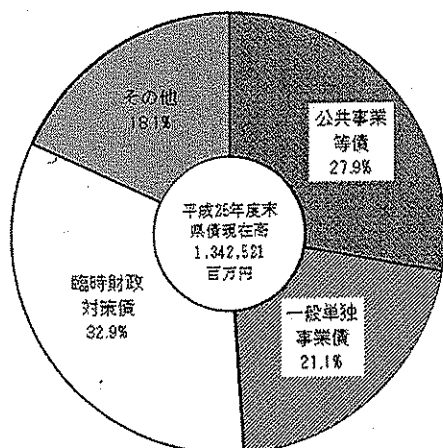
(イ) 借入先別及び利率別

(単位：千円)

区 分	現 在 高	借入先	現在高	左の利率別内訳				
				3.0%以下	4.0%以下	5.0%以下	6.0%以下	7.0%以下
公共事業等債	374,222,792	政府資金	420,692,410	412,665,129	4,012,046	2,137,025	490,920	1,387,290
一般単独事業債	282,741,747	財政融資資金	398,510,171	391,723,970	3,544,457	1,993,116	192,432	1,056,194
公営住宅建設事業債	2,299,624	国庫公債資金	22,182,239	20,941,159	467,589	143,907	298,488	331,096
災害復旧事業債	16,153,064	国の予算貸付・政府関係機関貸付	20,348,584	19,350,034	817,139	181,411	0	0
首都圏等整備事業債	3,631,140	市中銀行	642,823,222	642,823,222	0	0	0	0
厚生福祉施設整備事業債	1,080,043	地方公共団体金融機関	96,939,369	94,013,969	2,527,015	398,385	0	0
教育・福祉施設等整備事業債	19,711,392	その他の金融機関	87,253,991	87,253,991	0	0	0	0
退職手当債	33,755,432	市場公債債	73,333,332	73,333,332	0	0	0	0
減税補てん債・減収補てん債	67,213,659	その他	1,130,000	1,130,000	0	0	0	0
臨時財政対策債	441,296,396	合計	1,342,520,908	1,330,569,677	7,256,200	2,716,821	490,920	1,387,290
その他	100,415,619							
合 計	1,342,520,908							

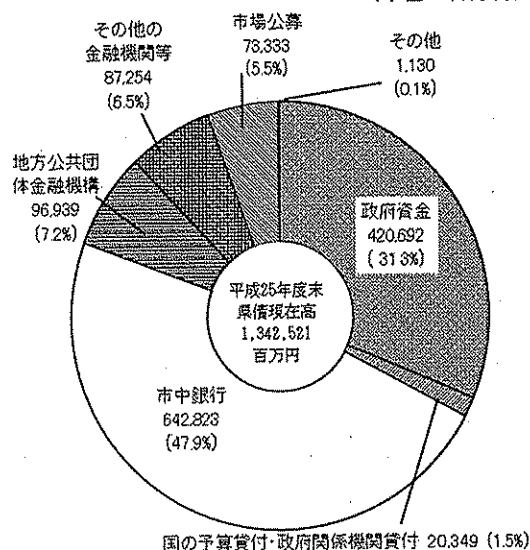
(四捨五入のため合計に合わない場合があります。)

県債事業別現在高構成図（普通会計）



県債借入先別構成図（普通会計）

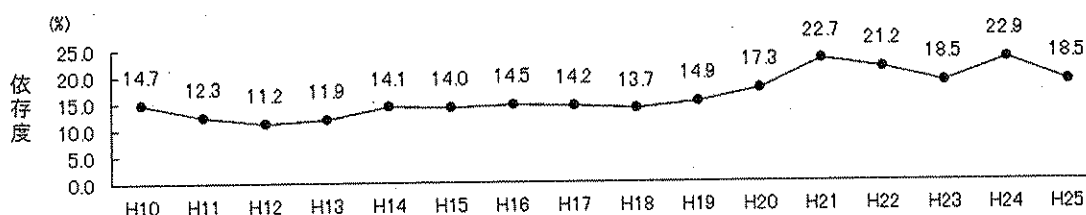
(単位：百万円)



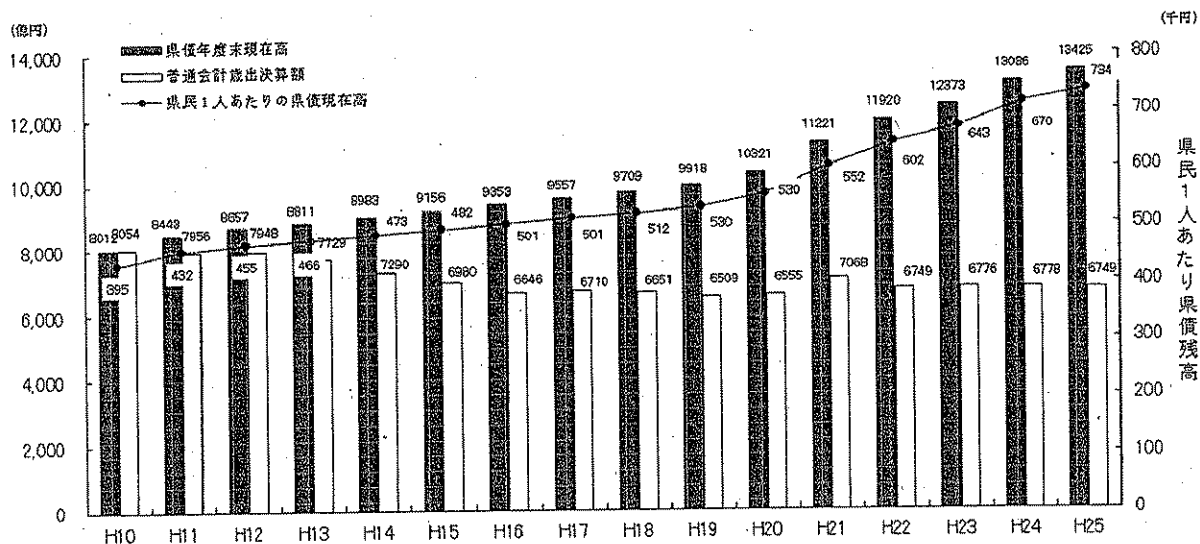
(四捨五入のため、合計に合わない場合があります。)

県債依存度と県債年度末現在高の推移（普通会計）

(ア) 県債依存度



(イ) 県債年度末現在高の推移



2 一時借入金

一時借入金は、予算執行にあたって歳計現金（一会計年度における一切の収入または支出に係る現金のこと）の資金繰りに不足を生じた場合、一時的に予算に定められた範囲内で市中銀行から借り入れるものです。

なお、資金繰りの必要から、平成25年度においては最大で約368億円の借入を行いました。全額年度内に償還しています。

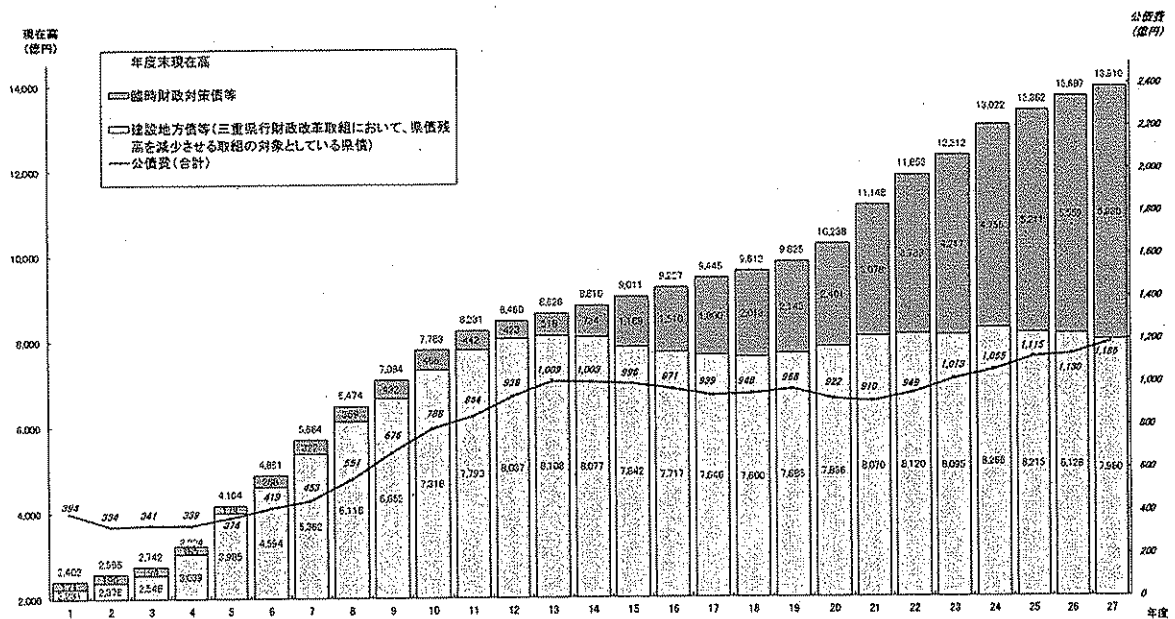
3 公債費・県債残高将来推計(一般会計及び県債管理特別会計)

平成26年6月補正後時点における平成27年度までの県債残高の将来推計については、下表のとおりです。

県債残高については、建設地方債等と臨時財政対策債等の残高に区分し表示しています。建設地方債は公共事業等の建設事業実施に伴い発行するもので、その残高については、国の経済対策に伴う公共事業の実施により平成元年度から平成13年度まで増加していますが、その後、投資的な経費の縮減などにより残高は減少から横ばい傾向となっています。

臨時財政対策債は、平成13年度以降発行しており、本来、地方交付税で地方に交付されるべき金額について県債を発行するものですが、後年度の元利償還金に対し地方交付税が交付されるため、実質的には国から交付される地方交付税と同様で、将来世代の県民の負担増につながるものではありません。

公債費・県債残高将来推計(一般会計及び県債管理特別会計)



- 注) 1. 県債発行額は、平成25年度までは決算額、平成26年度は6月補正予算後、平成27年度は三重県行財政改革取組の参考資料にある中期財政見通し(推計B-1の場合)の数値です。
 2. 三重県行財政改革取組においては、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等を除き、平成26年度末(最終補正後)の県債残高が平成23年度末(最終補正後)8,190億円よりも減少するように取り組むこととしています。
 3. 数値は、億円未満の四捨五入による端数調整のため、計に合わない場合があります。
 4. 上表は、一般会計及び県債管理特別会計での試算のため、普通会計から中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計などの特別会計を除いてあります。

第4 財政指標

1 健全化判断比率等の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、平成25年度決算における健全化判断比率（4指標）及び資金不足比率については、次のとおりです。

(1) 健全化判断比率及び資金不足比率(一覧表)

項目		上段：比率（％） 下段：実質収支額、 資金剰余額（百万円）	【参考】 H24 算定値	早期健全化基準(%)	
健全化判断比率 (4指標)	実質赤字比率	— 実質収支額 3,075 (黒字)	— 実質収支額 5,974 (黒字)	3.75	
	連結実質赤字比率	— 実質収支額 3,075 公営企業資金剰余額 31,327 計 34,401 (黒字)	— 実質収支額 5,974 公営企業資金剰余額 29,655 計 35,629 (黒字)	8.75	
	実質公債費比率	14.6	14.1	25.0	
	将来負担比率	194.8	200.0	400.0	
資金不足比率	水道事業	—	—	20.0	
		資金剰余額 15,443 (黒字)	資金剰余額 14,373 (黒字)		
	工業用水道事業	—	—	20.0	
		資金剰余額 12,261 (黒字)	資金剰余額 12,446 (黒字)		
	電気事業	—	—	20.0	
		資金剰余額 2,721 (黒字)	資金剰余額 2,302 (黒字)		
	病院事業	—	—	20.0	
		資金剰余額 394 (黒字)	資金剰余額 1 (黒字)		
	特別会計	地方卸売市場事業	—	—	20.0
			資金剰余額 2 (黒字)	資金剰余額 3 (黒字)	
流域下水道事業		— 資金剰余額 499 (黒字)	— 資金剰余額 521 (黒字)	20.0	
港湾整備事業	— 資金剰余額 5 (黒字)	— 資金剰余額 8 (黒字)	20.0		

※1 数値が記載されていない比率には、黒字（資金不足比率の場合は資金剰余額があること）のため、標記のルールにより「—」を記載しています。

※2 資金不足比率については、「早期健全化基準」を「経営健全化基準」に読み替えています。

※3 「早期健全化基準」は、財政の早期健全化の取組を必要とするかどうかを示すものです。その基準値以上となると、財政健全化計画の策定の義務が生じます。なお、「早期健全化基準」より更なる財政悪化を示す基準は、「財政再生基準」であり、この基準値以上となると財政再生計画の策定義務が生じ、国の強い関与のもとで財政の再生を目指すこととなります。

(2)各指標の概要

ア 実質赤字比率

一般会計等の収支の赤字の大きさを表す実質赤字比率は、収支が黒字であったため、昨年度と同様に数値が算定されず、「-」としています。

イ 連結実質赤字比率

一般会計等に、水道事業などの企業会計や地方卸売市場事業などの特別会計も加えた連結実質赤字比率も、収支が黒字であったため、昨年度と同様に数値が算定されず、「-」としています。

ウ 実質公債費比率

当該年度の公債費負担の大きさを表す実質公債費比率については、昨年度から0.5ポイント増加し、「14.6%」となりました。早期健全化基準である25%の2分の1程度の数値となっています。

エ 将来負担比率

地方債残高などの負債の大きさを表す将来負担比率については、昨年度から5.2ポイント減少し、「194.8%」となりました。これは、主に分子となる将来負担額のうち、退職手当負担見込額が減少したことなどによります。なお、早期健全化基準である400%の2分の1程度の数値となっています。

オ 資金不足比率

公営企業会計の資金不足の大きさを表す資金不足比率については、水道事業などの企業会計や地方卸売市場事業などの特別会計のいずれにおいても、資金不足が生じなかったため、昨年度と同様に数値が算定されず、「-」としています。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率				実質公債費比率(千円・%)					
健全化判断比率		平成25年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	区分				
実質赤字比率	-	3.75	5.00	5.00	元利償還金(公債費充当一般財源等額)(6)	99,693,878	103,213,186	107,384,169	30.5
通知実質赤字比率	-	8.75	15.00	15.00	満期一括償還地方債に係る年度割相当額(7)	666,667	1,333,333	2,000,000	0.6
実質公債費比率	14.6	25.0	35.0	35.0	公営企業債の元利償還金に対する繰入金(8)	3,622,625	2,924,696	2,836,069	0.8
将来負担比率	194.8	400.0			組合等が起した地方債の元利償還金に対する負担金等(9)	1,364,037	1,276,810	1,191,495	0.3
					債務負担行為に基づく支出額(公債費に相当するもの)(10)	4,042,478	3,547,310	3,080,710	0.9
					一時借入金の利息(11)	7,926	6,881	7,935	0.0
					標準財政規模(2)	411,892,788	418,660,917	415,715,995	117.9
					算入公債費等の額(12)	58,344,625	60,168,328	63,238,415	17.9
					(6)～(11)の合計－(12)(13)	51,052,586	52,133,878	53,261,969	15.1
					分母(2)－(12)(14)	353,548,163	358,492,589	352,477,580	100.0
					実質公債費比率(単年度)(13)／(14)×100	14.4	14.5	15.1	
					実質公債費比率(3か年平均)	13.6	14.1	14.6	
一般会計等				内訳					
一般会計	3,074,518	0.7			10 債務負担行為				
一般管理特別会計	0				PFI事業に係るもの				
総合医療センター資金貸付特別会計	0				いわゆる五省協定等に係るもの				
母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計	0				園営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの	2,560,228	2,180,412	1,764,237	0.5
小児心療センターあすなろ学園事業特別会計	235	0.0			地方公務員等共済組合に係るもの	654,330	548,682	502,036	0.1
就農施設等資金貸付事業特別会計	0				社会福祉法人の施設建設費に係るもの				
林業改善資金貸付事業特別会計	0				損失補償・債務保証の履行に係るもの				
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	0				引き受けた債務の履行に係るもの				
中小企業者等支援資金貸付事業特別会計	0				その他上記に準ずるもの	635,732	631,260	626,619	0.2
公共用地先行取得事業特別会計	0				利子補給に係るもの	192,188	186,956	187,818	0.1
合計(1)	3,074,753				将来負担比率(千円・%)				
標準財政規模(2)	415,715,995				区分				
実質赤字比率-(1)/(2)×100	(0.73)				平成25年度決算				
					分母比				
					連結実質赤字比率(千円・%)				
					平成25年度決算				
					分母比				
企業会計・特別会計のうち公営企業に係る特別会計					26 将来負担額				
水道事業会計	15,443,330	3.7			一般会計等に係る地方債の現在高(15)		1,358,213,580	385.3	
工業用水道事業会計	12,261,226	2.9			債務負担行為に基づく支出予定額(16)		23,590,522	6.7	
電気事業会計	2,721,451	0.7			公営企業債等繰入見込額(17)		43,446,479	12.3	
病院事業会計	394,260	0.1			組合等負担等見込額(18)		10,163,953	2.9	
流域下水道事業特別会計	498,619	0.1			退職手当負担見込額(19)		209,071,417	59.3	
地方卸売市場事業特別会計	2,210	0.0			設立法人等の負債額等負担見込額(20)		134,982	0.0	
港湾整備事業特別会計	5,491	0.0			連結実質赤字額(21)		0		
					組合等連結実質赤字額負担見込額(22)		0		
					27 財政出庫可				
					充当可能基金(23)		35,856,527	10.2	
					充当可能特定繰入(24)		23,912,792	6.8	
					基卸財政需要額繰入見込額(25)		897,860,547	254.7	
					将来負担額(26)		1,644,580,933	466.6	
					充当可能財源等(27)		957,631,866	271.7	
					標準財政規模(2)		415,715,995	117.9	
					算入公債費等の額(12)		63,238,415	17.9	
					(26)－(27)(28)		686,949,067	194.9	
					分母(2)－(12)(29)		352,477,580	100.0	
					将来負担比率(28)／(29)×100		194.8		
					内訳				
					16 債務負担行為				
					PFI事業に係るもの				
					いわゆる五省協定等に係るもの				
					園営土地改良事業に係るもの		5,715,348	1.6	
					森林総合研究所等が行う事業に係るもの		7,470,666	2.1	
					地方公務員等共済組合に係るもの		3,649,884	1.0	
					依頼土地の買い戻しに係るもの		6,714,624	1.9	
					社会福祉法人の施設建設費に係るもの		0		
					損失補償・債務保証の履行に係るもの		0		
					引き受けた債務の履行に係るもの		0		
					その他上記に準ずるもの		0	0.0	
					17 入見準備額等				
					流域下水道事業特別会計		35,913,279	10.2	
					病院事業会計		5,581,919	1.6	
					水道事業会計		618,258	0.2	
					地方卸売市場事業特別会計		1,138,143	0.3	
					その他の会計		191,880	0.1	
					20 七公債				
					地方道路公社に係る将来負担額		0		
					土地開発公社に係る将来負担額		0		
					その他第三セクター等に係る将来負担額		134,982	0.0	
					21 七公債				
					実質赤字額・資金剰余額合計(3)	34,401,330	8.3		
					実質赤字額・資金不足額合計(4)	0			
					合計(3)+(4)(5)	34,401,330			
					標準財政規模(2)	415,715,995			
					連結実質赤字比率-(5)/(2)×100	(8.27)			

※早期健全化基準及び財政再生基準は、平成25年度決算の基準である。

将来負担額

下表内 () は H24 年度。【単位：百万円】

地方債 現在高 1,358,214 (1,322,500)	+	債務負担 行為に基 づく支出 予定額 23,551 (28,060)	+	公営企業繰 入見込額・ 組合等負担 見込額 53,610 (56,654)	+	退職手 当負担 見込額 209,071 (225,319)	+	公社、第 三セクタ ー等負担 見込額 135 (117)	-	充当可 能基金 35,859 (33,392)	-	充当可 能特定 歳入 23,913 (25,314)	-	交付税算 入見込額 897,861 (856,721)
<hr/>														
標準財政規模 415,716 (418,661)						元利償還金等に係る交付 税算入額 63,238 (60,168)								

(分子) 686,949 百万円 / (分母) 352,477 百万円 = 194.8%
 H24年度【(分子) 717,224 百万円 / (分母) 358,493 百万円 = 200.0%】

健全化判断比率及び資金不足比率 用語解説

1 実質赤字比率

一般会計と一部の特別会計（母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計など）を対象として、毎年度における収支の赤字の大きさを示す指標です。

※ 一般会計と一部の特別会計を合わせた概念を、以下「一般会計等」とします。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

2 連結実質赤字比率

一般会計等に加え、企業会計と特別会計のうち公営企業に係る特別会計まで（すなわち、全会計）も対象として、毎年度における収支の赤字の大きさを示す指標です。

なお、算定の過程で、全会計の黒字、赤字を足し合わせて、結果として赤字となった場合に、比率が算定されます。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字額は、全会計の黒字、赤字を足し合わせ、トータルで赤字となった場合に計上

3 実質公債費比率

当該年度の公債費負担の大きさを示す指標です。その対象は、一般会計等の起債に係る元利償還金のほかに、公営企業会計や一部事務組合の起債に係る元利償還金に対する一般会計等の負担などにも広がっています。

※過去3カ年平均で算定します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る交付税措置額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る交付税措置額}}$$

- ・ 地方債の元利償還金
- ・ 公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの負担 など

国庫支出金など元利償還金等に充当した特定財源

4 将来負担比率

これまでの財政指標には、単年度における支出額の大きさを示すフロー指標しかなかったところですが、負債（地方債残高など）の大きさを示すストック指標として、新たに設けられた指標です。

この指標は、地方公共団体全体の会計に加えて、地方公社、第三セクターの負債までも対象として、将来、一般会計等の負担がどの程度あるかを示すものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{特定財源} + \text{地方債現在高に係る交付税措置額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る交付税措置額}}$$

- ・地方債現在高
- ・債務負担行為に基づく支出予定額
- ・公営企業債の償還に充てるための一般会計等からの負担見込額
- ・退職手当負担見込額
- ・県が損失補償等を付している出資法人の負債に対する一般会計等の負担見込額 など

- ・将来負担額に充当した特定財源
- ・将来負担額に充当が可能な基金残高（財政調整基金、県債管理基金 等）

5 資金不足比率

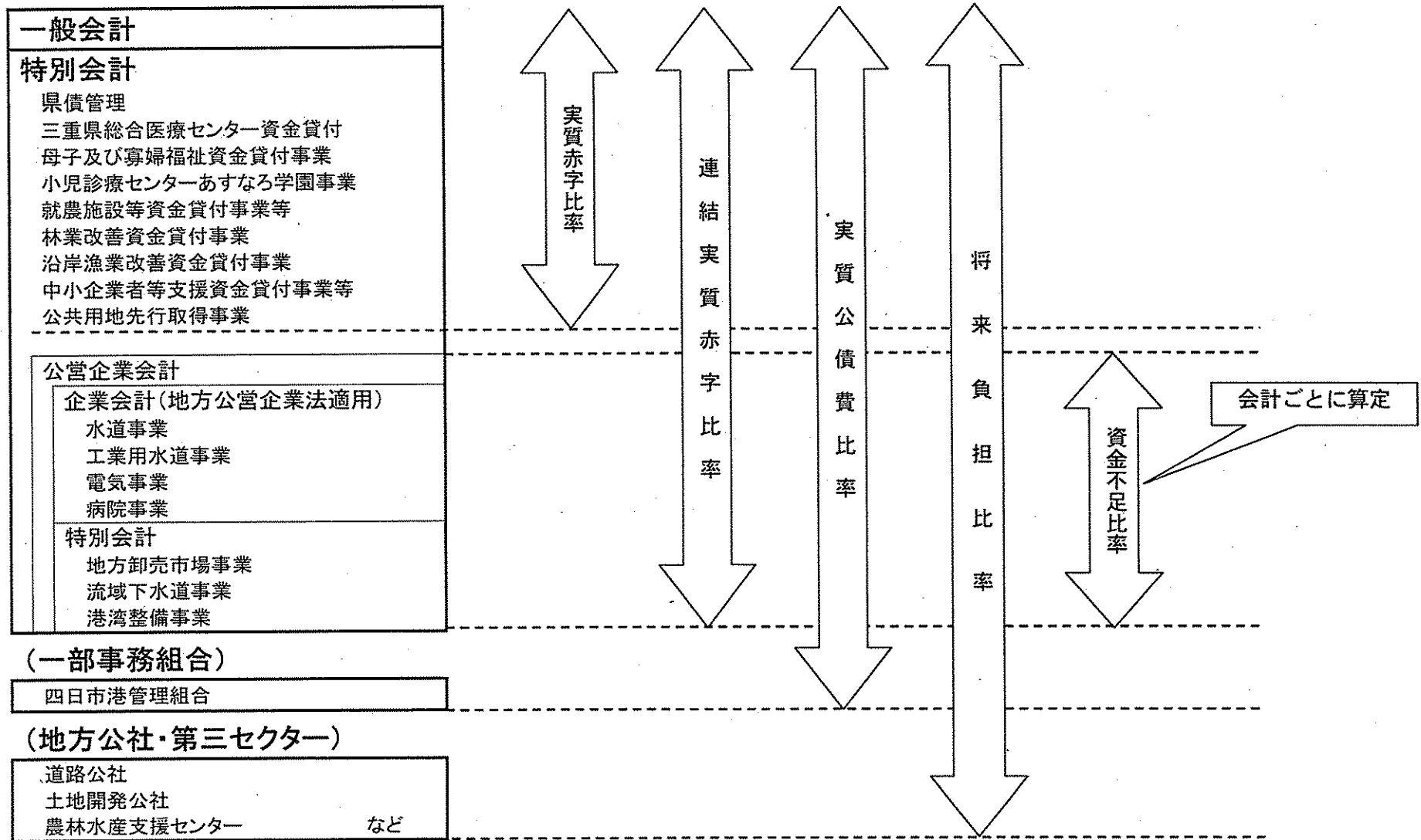
公営企業に係る資金不足の状況を示す指標で、各会計ごとに表します。なお、決算年度の末日において資金不足（資金の赤字）が生じている場合に数値が算定されます。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

- ・企業会計は、「流動負債－流動資産」
- ・特別会計は、実質赤字の額

営業収益－受託工事収益（本業の収入規模）

■ 対象会計の範囲（三重県の場合）



2 財政指標の活用による財政状況の把握

(1) 財政指標設定とその目的

平成21年4月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「地方財政健全化法」という。）」が施行されたことに伴い、地方公共団体は決算に基づく健全化判断比率を算定することとなりました。健全化判断比率は、これまでのフロー指標とともに、ストック指標も法律に位置づけられ、また、地方財政の早期健全化又は再生の必要性を判断するため、その比率を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告するとともに住民に公表することが義務づけられました。

地方公共団体は、議会や県民等の監視の下に、収支均衡のとれた財政運営を行い、財政の健全性を確保していくことが必要であり、本県の財政状況に関し、議会や県民等の理解を深める一助として、県議会からご提言いただきました「財政健全化に向けた提言」のご趣旨を踏まえ、平成20年度決算より、本県独自の財政指標を設定しています。

平成25年度決算においても、各指標を算定し、以下にお示ししています。

今後とも、これらの財政指標を用いて、本県の財政状況を分かりやすくかつ客観的にお示ししていきます。

(2) 財政状況のチェックの観点

ア 財政収支均衡の観点

財政状況をチェックするには、第一に、財政収支均衡の観点でのチェックが重要です。

地方公共団体が収支均衡した持続可能な財政運営を行っていくには、先ずは、弾力的な財政構造を継続することが必要です。このことにより、予期せぬ情勢変化などにも柔軟に対応でき、行政サービスを維持できる財源確保につながります。

このため、財政収支の面で現時点では実質収支がプラスで早期健全化団体に該当しない場合であっても、将来的に実質収支がマイナスに近づきつつあり、リスクが高まっている財政構造なのかをチェックするとともに、予期せぬ情勢変化に対応できる財源が確保されているかどうかを合わせてチェックすることが重要です。

(目指すべき方向)

歳出削減等により財政構造の改善を図ると・・・

- ⇒ 財政構造の改善傾向が継続すると、経常的な一般財源の余剰幅が継続的に生まれる。
- ⇒ 一般財源の余剰が継続すると、基金などの将来に向けた財源確保が可能となる。
- ⇒ 予期せぬ情勢変化にも対応でき、収支均衡の財政運営が可能な状況に近づいていく。

(チェック内容)

- ① 財政構造が安定的な収支均衡を継続できる状況なのか、収支がマイナスに陥る状況に近づきつつある状況なのか。
- ② 情勢変化の際の財源不足に柔軟に対応できる財源が確保できているか。

イ 負債(公債費)の大きさの観点

第二に、負債(公債費)の大きさの観点でのチェックが重要です。

「地方財政健全化法」においても、健全化判断比率として、単年度の公債費の大きさである「実質公債費比率(地方債協議制度の中でこれまでも活用)」に加え、実質的な負債等(将来負担)の規模を測るストック指標である「将来負担比率」を規定しています。

これは、国からの交付税措置がなく、県民の負担増につながる負債(公債費)の大きさが、財政構造の硬直化と将来の財政収支のリスクにつながる要素となるからです。このため、単年度の公債費やストック面での負債が大きすぎないかをチェックすることが重要です。

(目指すべき方向)

交付税措置のない地方債発行額を抑制すると・・・

- ⇒ 単年度の公債費負担の軽減につながるとともに、地方債残高が抑制傾向となる。
- ⇒ 財政構造の改善が図られる。
- ⇒ 財政収支の改善につながる。

(チェック内容)

国からの交付税措置がなく、県民の負担増につながる負債（公債費）は大きくないか。

ウ フロー指標とストック指標の活用

第三に、これまでのフロー指標に加え、負債残高などを示すストック指標の活用が重要です。

これまでのフロー指標は、当該年度だけの財政状況しか示すことができず、将来の財政運営上のリスクを把握することができませんでした。このため、負債残高や基金残高などを示すストック指標を活用し、将来的にも財政収支が均衡する状態なのかをチェックすることが重要です。

(3) 具体的な財政指標

ア 財政収支均衡の観点

① 行政サービス経費の財政構造を測る指標

『行政サービス経費硬直度』（フロー指標）

「公債費を除く経常収支比率」で示され、一般財源に占める、義務的・経常的な行政サービスの経費や人件費の経費の割合。

減少傾向であれば収支均衡を継続でき、増加傾向であれば、収支がマイナスに近づきつつある（硬直度高まる）状況を示しています。人件費や事務事業等の歳出削減を行うと、その成果が、短中期的に財政弾力度の高まりとして指標に現れます。

② 財源確保の状況を測る指標

『財源不足対応度』（ストック指標）

標準財政規模に占める、財政調整のための基金残高と実質収支の剰余額の割合。

財政調整のための基金や実質収支の剰余額は、翌年度の予算編成の際の財源不足を補う貴重な財源であり、将来的に財源が確保される財政運営が重要です。歳出削減や県税収入等一般財源の増加に伴い、財政構造の改善傾向が継続すると、基金などの財源確保につながるため、中長期的に成果として現れる指標です。

イ 負債（公債費）の大きさの観点

① 実質的に県民が負担する単年度の公債費負担の大きさを測る指標

『県民負担となる単年度公債費比率』（フロー指標）

留保財源に占める、交付税措置のない単年度の公債費の割合。交付税措置のない地方債発行を抑制すると、県債償還期間が10年以上であることから、中長期的に成果として現れる指標です。（留保財源とは、歳入のうち交付税（基準財政収入額）に算入されない財源で、交付税措置のない歳出に充てる財源とされています。）

② 実質的に県民が負担する負債残高の大きさを測る指標

『県民負担となる負債残高等比率』（ストック指標）

「将来負担比率」で示され、標準財政規模に占める、交付税措置のない負債残高等の割合。交付税措置のない地方債発行を抑制すると、もともとの県債残高の規模が大きいことから、中長期的に成果として現れる指標です。

ウ その他の参考指標

①『プライマリーバランス』（フロー指標）

地方債や基金に過度に頼らず、当該年度の歳入で行政サービスを提供しているかを示す指標。

②『償還可能年限』（ストック指標）

当該年度の償還財源で、現在の負債残高を全て無くすのに要する年限。地方債残高が小さい場合や、償還財源が大きい場合、年限は小さくなる。

(4) 財政運営にあたっての財政指標の活用

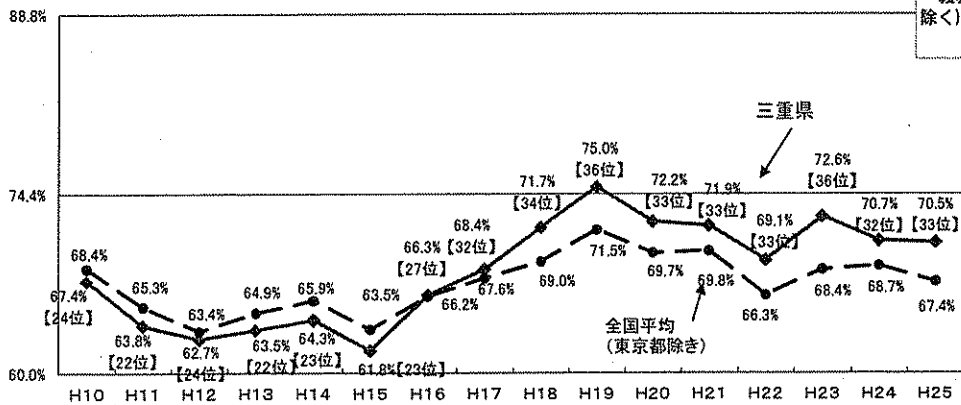
県財政の収支が安定的に均衡し、持続可能な財政運営を可能とするには、地方財政制度に基づく財政運営を行うこと、また、全国自治体の歳入歳出の総計である地方財政計画に沿った財政運営を行うことが重要です。

財政指標が全国自治体と比較し、悪化している指標については、改善の方向に転換するよう財政健全化の取組をすべきであり、また、良好な指標については、全国自治体より悪化しないよう財政運営に留意すべきです。

このため、本県の財政指標と全国自治体の財政指標を比較することが重要です。今後、こうした財政指標を活用し、県の財政状況を多面的にチェックし、必要な行政サービスが継続的に行えるよう、引き続き、事務事業の見直し等健全化の取組を行うことで財源を確保するとともに、交付税措置のある有利で真に必要な地方債発行に努めることで将来世代への過度な負担転嫁とならないような財政運営に努めていきます。

財政収支均衡の観点での分析

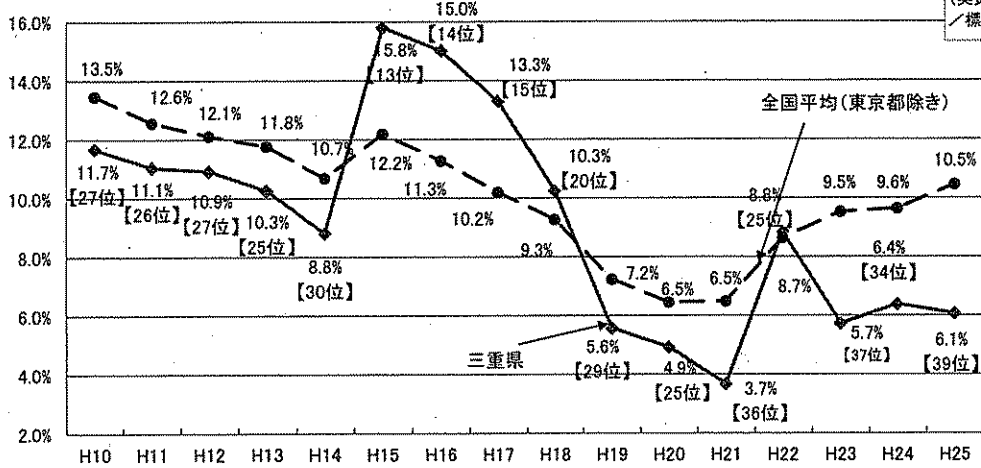
「行政サービス経費硬直度」の推移(フロー指標)



行政サービス経費硬直度
= 義務的・経常的な経費(公債費を除く)/経常的な一般財源

※数値が低いほど財政構造の弾力度が高いことを示しています。
※順位は数値の低い方から並べた場合のもので、変動する場合があります。

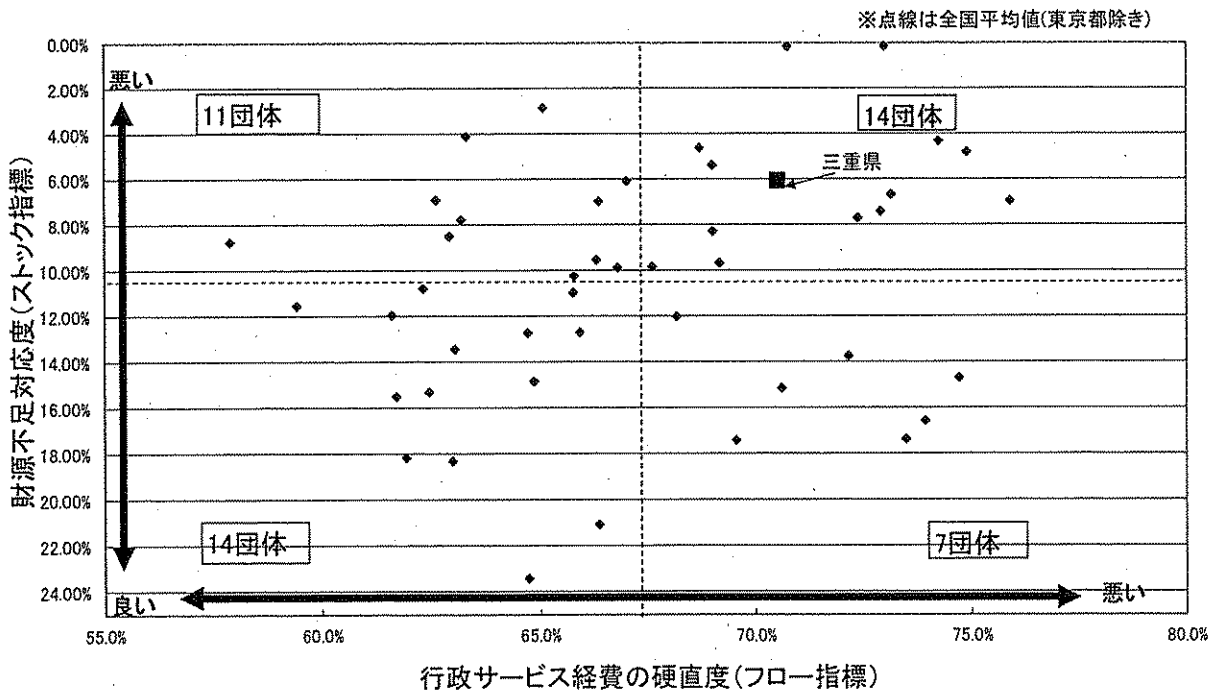
「財源不足対応度」の推移(ストック指標)



財源不足対応度 = (実質収支 + 財調基金 + 県債基金) / 標準財政規模

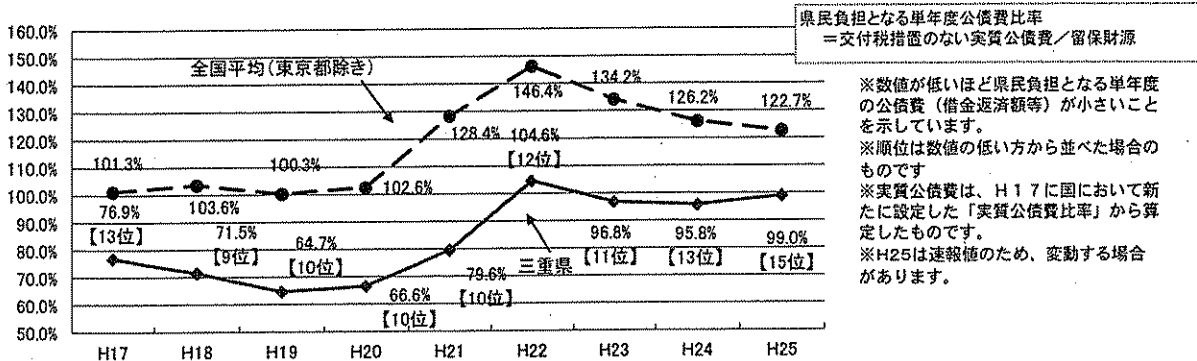
※数値が高いほど財源不足に柔軟に対応できる一般財源が確保されていることを示しています。
※順位は数値の高い方から並べた場合のもので、変動する場合があります。

H25財政収支の状況(フローとストックの両面から見た場合)

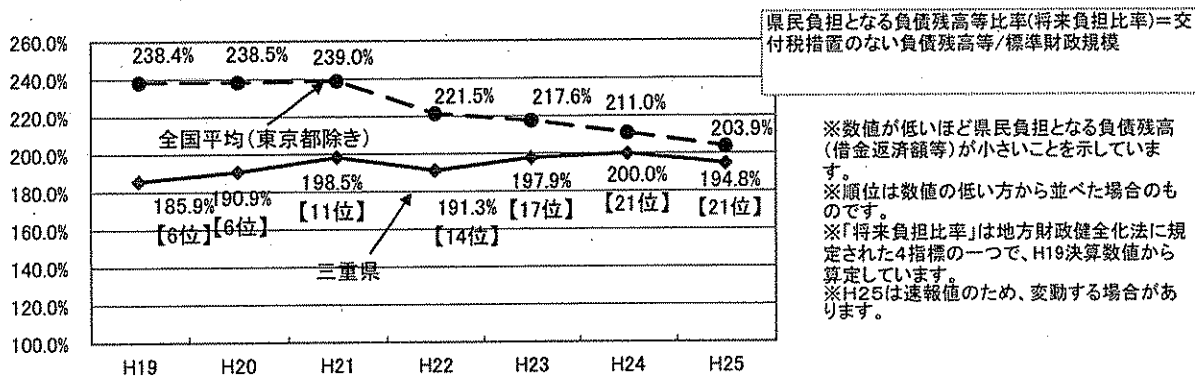


負債（公債費）の大きさの観点での分析

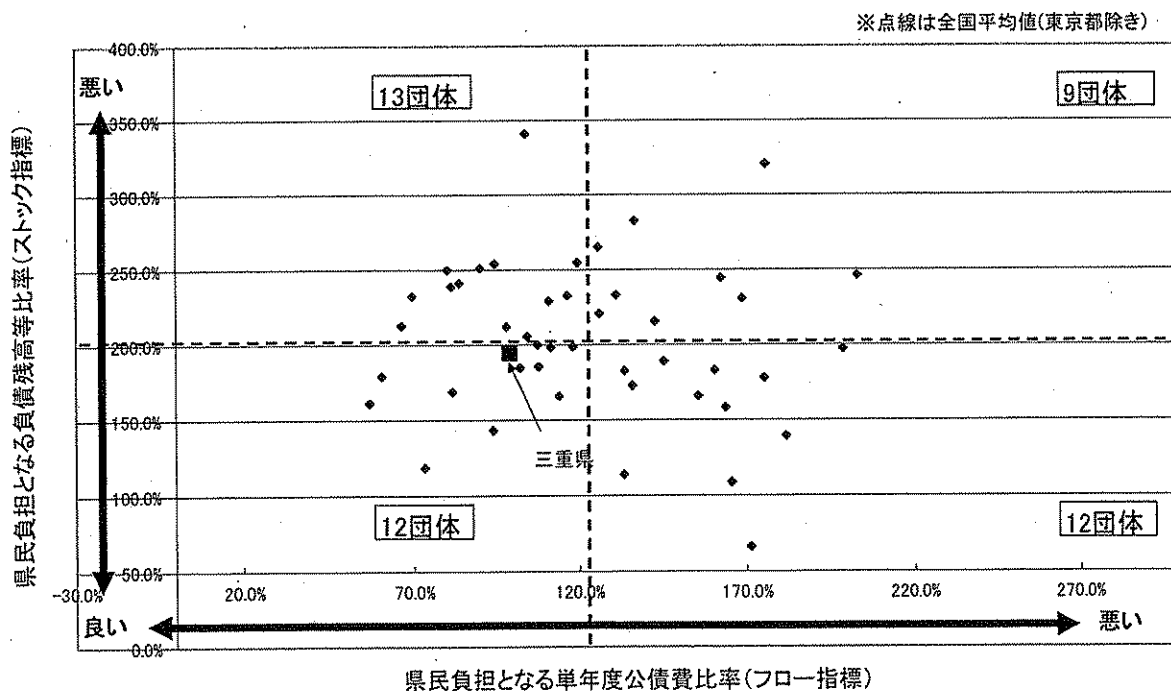
「県民負担となる単年度公債費比率」の推移(フロー指標)



「県民負担となる負債残高等比率」の推移(ストック指標)



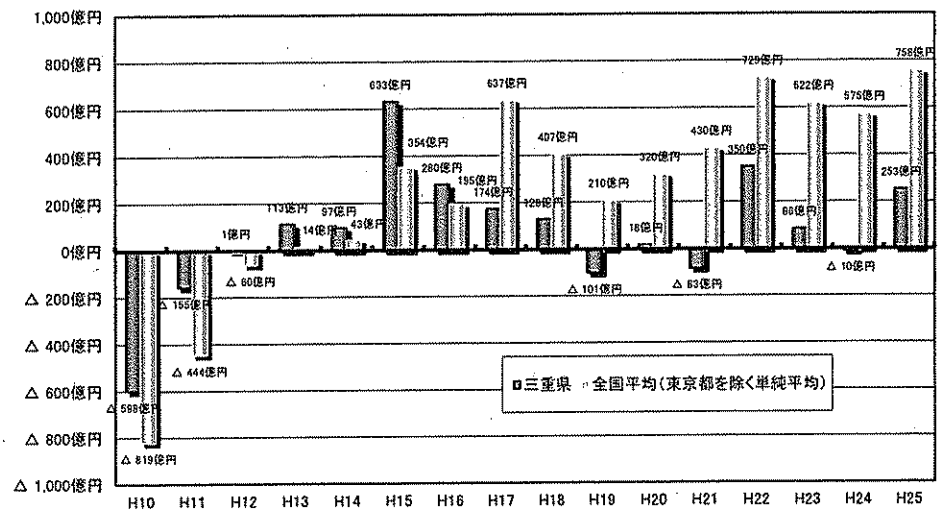
H25 負債(公債費)の状況(フローとストックの両面からみた場合)



その他の参考指標

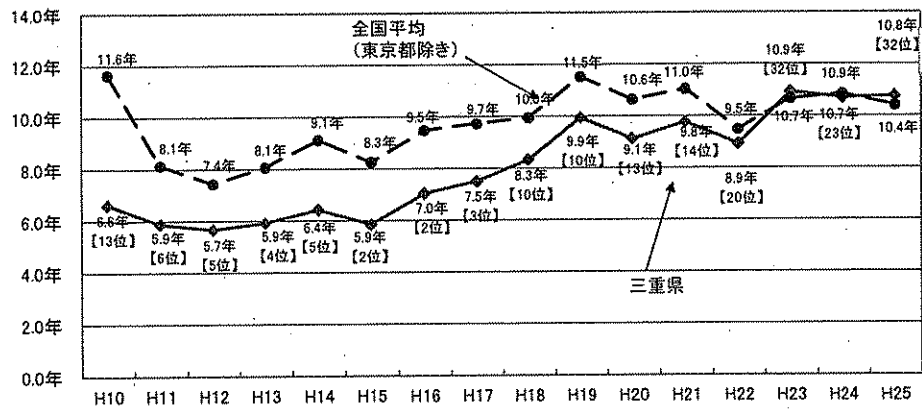
プライマリーバランスの推移(収支の状況)

プライマリーバランス＝
地方債や基金以外の県税
などの当該年度の収入－
公債費以外の経費



※±0で収支均衡を示し、マイナスは地方債や基金に頼った財政運営を示します。
※臨時財政対策債等の、実質的に地方交付税と言える地方債は、地方債に分類せず算定しています。
※H25は速報値のため、変動する場合があります。

債務償還可能年限の推移(負債償還の負担の大きさ)



債務償還可能年限＝
地方債残高÷償還可能財源

※数値が低いほど債務償還の負担が軽いことを示しています。
※順位は数値の低い方から並べた場合のもので、
※償還可能財源とは、当該年度の経常的一般財源収入のうち公債費に充当できる額です。(H25本県の数値は、10.8年です。全ての地方債を償還可能財源で償還できる年限は約11年です。)
※H25は速報値のため、変動する場合があります。